広報
SHOBARA the public information magazine
しょうばら
4
2021/April
No.193

美しく輝く　里山共生都市

子育て支援のさらなる充実

西城小学校放課後児童クラブを実施する、西城小学校子育て支援施設が完成し、３月 24 日、完成式を開催しました。（関連記事：29 ページ）

放課後を安全・快適に過ごせる環境を整備

もくじ

2 市民のページ
3 こうすりゃ～ええ農
／庄原が好き
4 令和3年度当初予算
7 庄原市ふるさと功労賞・庄原市表彰
8 支援ガイド 2021
12 庄原ＤＭＯの取り組み
15 庄原赤十字病院産科医師
16 芸備線は今…
17 ひろしま県民の森が再始動
18 新型コロナウイルスワクチン接種
19 聖火リレーに伴う交通規制
20 税のかわら版
21 介護保険料の改定
22 国民健康保険証と国民年金の届け出
23 下水道はルールを守って使いましょう
／浄化槽ガイドライン検査
24 水田における農薬流出防止
／安心安全な毎日のために
25 出前トークをご利用ください
／物販拠点施設等リレーコラム
26 ほのぼのネット通信
27 健康広場
28 市政トピックス
30 カメラレポート
32 お知らせ

なごみま☆ショット

日野原（ひのはら） 丞（たすく）くん（東城町）
R2年5月19日生まれ

父母より：
優しく、たくましく育ってね。
だいすきだよ！

お子さんの写真を載せてみませんか？

３歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール（koho@city. shobara. lg.jp）でも受け付けます。

がんばれ！スポーツ少年団

●西城Ｊｒサッカークラブ

西城（ジュニア）Ｊｒサッカークラブは、小学生の男女12人が在籍する、現状では規模の小さなクラブです。

しかし、高学年から低学年まで全員が協力し合い、元気良く、笑顔でサッカーに向き合う選手たちの姿は、地域の大きな宝物です。

小学生の年代は、運動・思考・認知・言語などの能力が大きく成長する時期。そんな大切な時期にある選手たちと「サッカーから学ぶ」ことを大切に、日々活動しています。

令和２年度からは、中学生の練習も行っています。見学や体験も大歓迎です！まずは気軽に、西城球技場まで遊びに来てください。

【連絡先】
延藤　祐一　☎090-7133-4314
日本サッカー協会公認B級コーチ認定予定（日本スポーツ協会公認コーチ３）

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。

市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。

庄原駅周辺地区まちづくり協議会

活動内容　備後庄原駅周辺のにぎわいづくり

私たちは庄原駅周辺地区土地区画整理事業を円滑に進め、公共交通の結節点としての利点を生かした「にぎわいのあるまちづくり」と、備後庄原駅周辺における「居住者および事業者の利便性の向上の実現」に寄与することを目的に立ち上げた団体です。

主な活動として、年２回「しょうばら駅前フェスタ」を開催するなど、備後庄原駅周辺のにぎわいづくりを行っています。

これからも地域の活力づくりや、芸備線の存続に向けた利活用などの課題解決に取り組んでいきます。

【問い合わせ】
庄原駅周辺地区まちづくり協議会事務局（都市整備課内）
☎ 0824-73-1115

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、自治定住課自治振興係（☎ 0824-73-1209）まで。

こうすりゃ～ええ農（のう） vol.49

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたこつを、市の営農指導員からお知らせします。

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員　若山（わかやま） 譲（ゆずる）

野菜の連作障害対策

連作障害とは

ナス科やウリ科、アブラナ科などの特定の野菜を、同じ場所で長年栽培していると生育が悪くなったり、枯れてしまったりすることがあります。この現象を**「連作障害」**といいます。連作障害は過去に作った野菜や使用した肥料により、**土壌中の成分バランスが崩壊**することや、**病害虫が発生**することで起こります。

連作障害を防ぐには

①有機物の投入

緑肥作物（トウモロコシ、エン麦など）や堆肥などの有機物を土壌に投入し、土壌中の微生物を増やすことで、病害虫の発生を抑制できます。

②適切な施肥管理

作物の生育を助けるため、土壌診断を行い、野菜の生育に応じて必要な施肥（肥料をやること）を行います。

③コンパニオンプランツの活用

２種類以上の野菜を近距離に植えて栽培すると、生育が良くなる、病害虫が減るなどの効果が現れることがあります。そのような関係にある野菜同士のことを**「コンパニオンプランツ」**といいます。例えば、ウリ科の場合には蔓割病（つるわれびょう）を防ぐために葉ネギを植えることがあります。

④輪作（ブロックローテーション）

毎年どの場所で何を栽培するかを十分に計画し、常に科が異なる野菜を植えるようにします。

⑤接（つ）ぎ木苗の活用

果菜類の栽培で連作障害が心配な場合は、接ぎ木苗（２種類の作物を接ぎ合わせ、両方の長所を兼ね備えた植物の苗）を植えることで軽減できます。

連作障害の出やすい野菜と出にくい野菜がありますので、次を参考に栽培プランを立てましょう。

連作可能　エダマメ、カボチャ、コマツナ、サツマイモ、タマネギ、トウモロコシ、ネギ、ニンジン、ズッキーニーなど

1年休む　カブ、ダイコン、ホウレンソウ、ミズナなど

2年休む　バレイショ、ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、レタスなど

3～4年休む　キュウリ、サトイモ、トマト、ナス、ピーマン、ソラマメ、スイカなど

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎０８２４-７３-１１３１

庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介します。まちを知り、地元の新たな魅力を発見することで、人を、まちを、もっと好きになりますように。

カフェクラウド　オーナー
島津（しまつ）　夏菜（なな）さん

福岡県出身の島津さんは、庄原市へ移住し、カフェをオープンしました。カフェオープンのきっかけになったキーパーソンとの出会いについて、お話を聞きました。

キーパーソンとの出会い

学生時代は、県立広島大学庄原キャンパスで、農林業ボランティアサークル「ファーマーズハンズ」に所属していました。サークル活動でお世話になった方に、レストランオーナーの真鍋敢（まなべかん）さんを紹介していただきました。真鍋さんには、お店でアルバイトをさせていただいたり、大学の友人と一緒にホームパーティーに招待していただいたり、たくさんお世話になりました。

真鍋さんのお店で働きながら、いろいろな方からお話を聞けたことで、庄原に住むことをリアルに感じられたかなと思うので、そのような機会をいただけたことにも感謝しています。

カフェをオープン

大学生の頃から「いつかカフェを開きたい」と、ことあるごとに言っていたのですが、庄原に移住することを真鍋さんに報告したときに「自分が借りているお店でカフェをしないか」と誘っていただきました。とはいえ、何もかもが初めてだったので、開業から経営まで、ほぼ全てサポートしていただきました。真鍋さんがいたからこそ、自分のやりたいことを仕事にできていて、感謝の気持ちでいっぱいです。

次回は島津さんにとってのキーパーソン、バー・レストランオーナーの真鍋敢さんにお話を聞きます！

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！
▲投稿をチェック

問い合わせ
自治定住課定住推進係
☎０８２４-７３-１２５７

令和３年度 当初予算

財政課財政係　☎0824-73-1129

令和３年度当初予算では、市民の暮らしの安心・安全の確立を最優先とし、災害復旧・復興のさらなる加速化と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底に努めるとともに、「第２期長期総合計画・後期実施計画」および「第２期庄原いちばんづくり」に基づく重点施策の展開を基本とした予算編成を行いました。

災害復旧事業では、平成30年７月豪雨による被災箇所の復旧に全力で取り組んできましたが、令和２年７月豪雨災害に伴う被災箇所の増破などにより、復旧工事の進捗に大幅な遅れが生じており、引き続き最優先で実施するため、約34億円を予算化しています。

また、依然として収束が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応については、継続した感染症対策の徹底を図るため、3,897万円を予算化しています。

その結果、一般会計当初予算額は333億4,338万円で、３年連続の増額となり、合併以降、最大の予算規模となりました。

さらに、「第２期長期総合計画」に掲げる「美しく輝く　里山共生都市」の実現に向け、不妊治療対策の拡充や子育て支援施設改築など、子育て環境のさらなる充実や農林業による地域資源のブランド化の推進など「第２期庄原いちばんづくり」に掲げる施策を着実に展開するための予算編成としています。

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。　※▲はマイナスを表しています。

予算額　■会計別の令和３年度予算額および前年度予算額との比較

会計名	令和３年度	令和２年度	増減額	増減率
一般会計	333億4,338万円	319億480万円	14億3,858万円	4.5%
特別会計	116億7,447万円	118億6,052万円	▲1億8,605万円	▲ 1.6%
住宅資金特別会計	274万円	339万円	▲66万円	▲ 19.3%
歯科診療所特別会計	2,492万円	2,226万円	266万円	12.0%
休日診療センター特別会計	1,241万円	1,254万円	▲14万円	▲ 1.1%
国民健康保険特別会計	38億7,550万円	38億7,685万円	▲136万円	0.0%
国民健康保険特別会計（直診勘定）	7,797万円	7,429万円	368万円	5.0%
後期高齢者医療特別会計	6億8,128万円	7億1,854万円	▲3,726万円	▲ 5.2%
介護保険特別会計	63億2,003万円	64億6,093万円	▲1億4,090万円	▲ 2.2%
介護保険サービス事業特別会計	5,739万円	5,512万円	227万円	4.1%
農業集落排水事業特別会計	3億8,123万円	3億9,767万円	▲1,644万円	▲ 4.1%
浄化槽整備事業特別会計	2億3,901万円	2億3,693万円	208万円	0.9%
宅地造成事業特別会計	199万円	199万円	0万円	0.0%
企業会計	51億8,964万円	50億9,424万円	9,540万円	1.9%
水道事業会計	20億3,278万円	20億2,497万円	781万円	0.4%
下水道事業会計	15億4,575万円	15億7,842万円	▲3,267万円	▲ 2.1%
病院事業会計	16億1,112万円	14億9,086万円	1億2,027万円	8.1%
比和財産区特別会計	640万円	271万円	369万円	136.1%
合計	502億1,389万円	488億6,227万円	13億5,162万円	2.8%

予算の使途　■目的別に見た市民１人に使われる市のお金（一般会計）

●１人当たり　97.7万円　人口　34,145人（令和3年１月31日現在）

民生費	公債費	衛生費	総務費	災害復旧費	土木費	農林水産業費	その他
高齢者・障害者などの福祉、子育て支援などに	市債（借入金）の元金と利子の返済に	医療の充実、健康診査、ごみ処理、水道事業などに	自治振興、生活交通対策、戸籍事務などに	公共土木施設・農林水産施設の災害復旧に	道路整備、区画整理、公園・公営住宅の管理などに	新規就農者支援、農業担い手支援、森林整備などに	学校教育、社会教育、市議会運営、商工業、観光振興、防災などに
21.3万円	12.7万円	12.2万円	11.7万円	10.0万円	7.4万円	7.4万円	14.9万円

令和３年度当初予算における災害復旧事業

令和３年度当初予算では、平成30年７月および令和２年７月に発生した豪雨による災害復旧事業費など、34億883万円を計上しています。

公共土木施設災害復旧事業など
（市の管理する道路、河川などの復旧）　18. 1億円

農林水産施設災害復旧事業
（農地、農業用施設、林道などの復旧）　16億円

予算の概要　■ 一般会計の歳入と歳出のポイント

歳　入

市　税

個人市民税は、納税義務者数の減など、また法人市民税は、新型コロナウイルス感染症などの影響による減額を見込んでおり、市民税全体では、前年度比4.7％減の14億1,634万円となっています。

また、固定資産税では、土地・家屋ともに、評価替えに伴う減収に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による減収を見込み、市税全体では前年度比2.7％減の36億4,485万円を見込んでいます。

地方交付税

普通交付税の算定に用いる国勢調査人口の置き換えによる減額を見込む一方、公債費（市債の元利償還額）の増額や、社会保障費の伸びに加え、防災・減災対策、さらに新型コロナウイルス感染症対策を見据えた重要課題への対応などにより、地方交付税全体で前年度比1.8％増の135億7,890万円を見込んでいます。

国県支出金

国庫支出金は、庄原市民会館・庄原自治振興センター大規模改修に係る社会資本整備総合交付金などを増額とする一方、県支出金は、主に豪雨災害による復旧事業補助金を減額としており、国県支出金の合計は、前年度比1.4％減の75億2,474万円を見込んでいます。

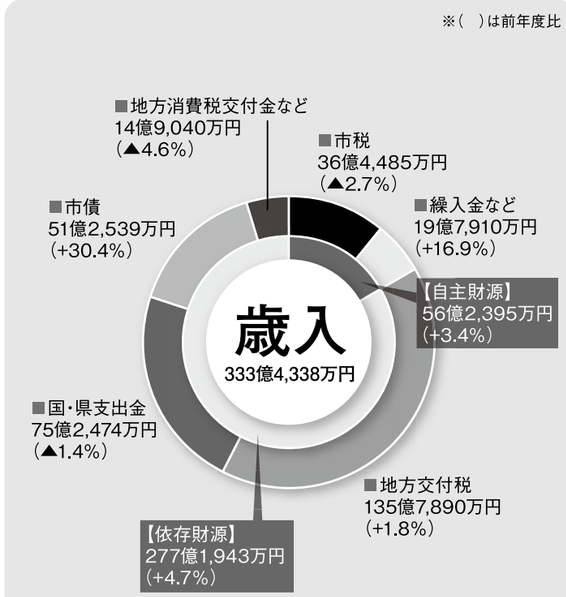

歳　出

災害復旧事業費

平成30年７月、令和２年７月豪雨災害の復旧・復興のさらなる加速化を図るため、災害復旧事業費全体では、前年度比5.2％減の34億883万円を計上しています。

普通建設事業費

新焼却施設整備事業のプラント建設工事や庄原市民会館および庄原自治振興センターの大規模改修工事のほか、住民告知システムの機器更新、子育て支援施設実施設計などを予定しており、前年度比26.8％増の61億6,064万円を計上しています。

補助費等

コロナ禍における感染リスクの軽減などを図るために導入したキャッシュレス決済のさらなる普及に係る補助金の新設、周産期医療運営体制の充実に向けた補助金の増額や４月に執行される市長および市議会議員選挙に伴う選挙運動公費負担金の増額により、前年度比1.6％増の43億8,700万円を計上しています。

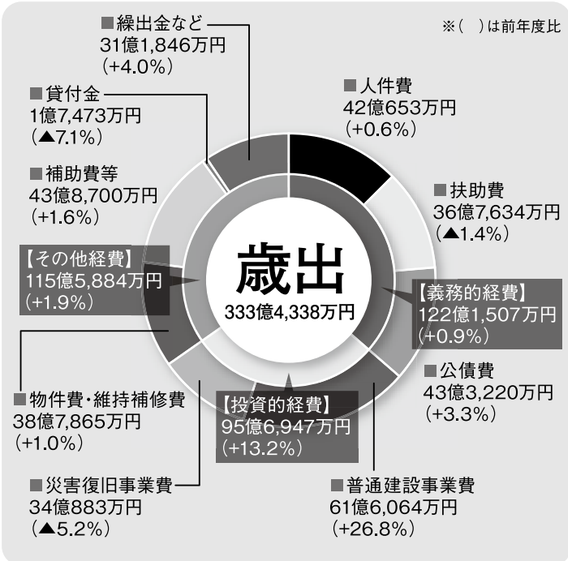

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

令和３年度当初予算で、新型コロナウイルス感染症への対応について、継続した感染症予防対策の徹底を図るため、3,897万円を計上しています。

- 消毒液、フェイスシールド など
- イベント用サーマルカメラ整備
- 高齢者・障害者の一時滞在施設および在宅生活の支援
- 保育所施設網戸設置工事 など

主な事業

■ 庄原いちばんづくりの３つの基本政策に沿った事業を紹介します

「地域産業」のいちばん

比婆牛ブランド化の推進
4,703万円【拡充】

比婆牛のＰＲの推進や取扱店舗を支援し、ブランド力の向上と消費拡大に向けた取り組みを継続します。また、比婆牛素牛生産奨励金の新設などにより、比婆牛肥育頭数を増やす取り組みの拡充を図ります。

22世紀の庄原の森林（もり）づくり
746万円【継続】

令和２年度に整備した森林活動体験施設を拠点として、山や木材について学習する体験プログラムを行うことで、森林への理解と関心を高め、将来的に林業を担う人材を育成します。

お試しオフィス整備事業
2,100万円【新規】

既存施設を活用したお試しオフィスを整備し、次世代の働く場を創出することで、都市部からの移住定住者の拡大や、企業誘致の促進を図ります。

こんな事業も
- 森林経営管理事業の推進　1億3,210万円
- 中小企業振興対策　8,432万円
- キャッシュレス決済導入支援事業　900万円

「暮らしの安心」のいちばん

新焼却施設の整備
18億7,648万円【継続】

焼却施設の老朽化への対応を図り、安心確実なごみ処理を行います。令和4年4月の供用開始を目指し、令和３年度はプラント建設工事の完成を予定しています。

子育て支援施設の整備
1,525万円【新規】

利用児童数の増加や老朽化の進む庄原小学校子育て支援施設を改築し、安心・安全な放課後児童クラブの運営を行います。

令和３年度は改築内容を整理する実施設計を行います。

周産期医療運営支援
4,350万円【拡充】

本市の中核病院である庄原赤十字病院において、安心して子どもを産み育てる環境を維持するため、周産期医療の運営に対し、財政的支援を行います。

こんな事業も
- 住民告知システム機器更新事業　1億7,534万円
- 病後児支援室の整備　540万円
- 学校教育環境の充実　8,293万円

「にぎわいと活力」のいちばん

庄原市民会館・庄原自治振興センター整備事業
10億984万円【継続】

庄原市民会館を大規模改修し、現代的な利用ニーズを踏まえた機能増進を図ります。

また、併設されている庄原自治振興センターについても、フリースペースや多目的ホールを新設し、地域住民の主体的な地域づくり活動の充実を図ります。

比婆いざなみ街道物語の推進
442万円【継続】

街道沿線地域の森林整備や環境整備を行い、多種多様な地域資源の認知度の向上、観光誘客、地域経済の活性化を図り、魅力発信に取り組みます。

定住促進事業
4,431万円【拡充】

本市への転入・定住に結びつけるための効果的な事業実施に向け、市民と行政の連携・協働により、研修会などを開催し、地域情報の発信や地域の活性化を図ります。

こんな事業も
- 国営備北丘陵公園北入口エリア社会実験事業　722万円
- アウトドア施設活用促進事業　80万円
- 東部連携新街道事業　24万円

第２期持続可能な財政運営プランによる効果額

令和３年度当初予算における第２期持続可能な財政運営プランによる効果額は次のとおりです。

【歳入】

取組項目	目標額	効果額
市税	1,535万円	1,414万円
使用料	843万円	260万円
手数料	473万円	94万円
財産収入	100万円	140万円
諸収入等（広告料収入など）	400万円	3,800万円
歳入合計（A）	3,351万円	5,708万円

【歳出】

取組項目	目標額	効果額
物件費	▲24,534万円	▲24,698万円
補助費等	▲12,051万円	▲9,904万円
公債費	▲4,502万円	▲5,447万円
繰出金	▲2,083万円	▲1,886万円
普通建設事業費	▲9,000万円	▲9,000万円
歳出合計（B）	▲52,170万円	▲50,935万円

【効果額および目標額の合計】

合　計	目標額	効果額
合計（B－A）	▲55,521万円	▲56,643万円

功績をたたえる

令和2年度『庄原市ふるさと功労賞』と『庄原市表彰』決定

総務課秘書係 ☎0824-73-1125

庄原市ふるさと功労賞1人 庄原市表彰58人が受賞

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度です。令和２年度は、スポーツ功労１人の授賞式を３月４日、市長室で行いました。

当日は、スポーツ功労を受賞した東泰治さんが、木山市長から表彰状および記念品の贈呈を受けました。

東さんは、長年、本市はもとより県内におけるスポーツ推進において、中心的な立場で普及・振興に携わり、とりわけ、庄原市スポーツ推進委員として昭和45年から現在に至るまで、50年にわたり尽力しました。

さらには、備北地区、広島県、中国地区の各スポーツ推進委員協議会会長および全国スポーツ推進委員連合副会長を歴任し、スポーツ推進に積極的に取り組むなど、多大な功績を残しています。

これまでの尽力と本市への多大なる貢献に心より敬意を表します。

また、庄原市表彰は、多年にわたり功労のある方として、自治振興区長を務めた方、教育委員会委員を務めた方、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員を務めた方、消防団員の方と、善行のあった方として、多年にわたり奉仕活動に従事した方、献血を30回以上達成した方、本市に多額の浄財を寄付した方、合わせて58人の表彰を決定しました。

例年、表彰式を執り行っていますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、表彰式を開催しないこととしました。受賞者の方々には、市から表彰状および記念品を贈呈しました。

左から大原副市長、木山市長、東さん、牧原教育長、矢吹副市長

庄原市ふるさと功労賞受賞者（氏名　敬称略）

■**スポーツ功労**

【個人】

東　泰治（上原町）

庄原市表彰受賞者（氏名　五十音順　敬称略）

■**自治振興区長10年以上の在職者**

大迫　孝（川北町）

■**多年にわたる奉仕活動**

石丸　弘明（西本町）
中村　一之（戸郷町）

■**献血回数30回以上の方**

※市内在住で30回に達した方（令和2年9月30日現在）

小田　信明（比和町）
掛札　靖彦（三日市町）
小森好衛門（高野町）
中村　加織（本村町）
森田　修之（東城町）

■**価格100万円以上の金品の寄付者**

【個人】

荒木　攻（広島市西区）

【団体】

公益財団法人　浦上奨学会
浦上　浩（広島県府中市）

■**庄原市教育委員会委員15年以上の在職者**

末信　丈夫（東本町）

■**庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談員15年以上の在職者**

梅木ヤチエ（西本町）

■**民生委員児童委員15年以上の在職者**

金近　敦子（東本町）
高橋　秀則（川北町）
森田　淳三（東城町）
矢吹　景子（是松町）

■**消防団員25年以上の在職者**

天野　光人（川西町）
有田　益治（口和町）
池田　陽介（永越町）
石川　賀浩（川西町）
石原　雅之（比和町）
市川美智治（山内町）
伊藤　俊一（門田町）
糸原　秀晴（高野町）
岩花　清史（上原町）
牛本実樹夫（高野町）
岡村　大寛（三次市十日市町）
小川　修（西本町）
小田　貢司（比和町）
梶村　孝治（高町）
草谷　直彦（高野町）
國保　茂明（本郷町）
栗本　高志（高野町）
境　隆志（高野町）
新矢　浩貴（総領町）
須澤　昭二（西本町）
須澤　清一（峰田町）
高最　浩（上原町）
滝口　秀史（上谷町）
田邊　英雄（総領町）
田原　信之（門田町）
冨原　直栄（比和町）
中林　秀輝（高野町）
中村　尚朋（実留町）
畠中　正美（三日市町）
番田　旭（高野町）
平岡　啓治（三次市十日市町）
廣谷　信行（上原町）
細川　明治（西城町）
堀井慎一朗（西城町）
松木　孝弘（高野町）
松島　芳文（高野町）
森戸　活美（総領町）
山根　淳（東本町）
横枡　満明（上原町）
横山　哲也（総領町）
吉山　清美（高野町）
渡　博之（小用町）

2021 市原庄支援ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな支援制度があります。その中から主なものをご紹介します。

支援制度には採択要件があり、申請期限の早いものや予算が限られるものもあります。また、収支のバランスを保ち、健全な財政運営をしていくため、金額の見直しをしたものもあります。

詳しくは担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。

定住・就業・起業支援

定住促進奨励金

定住するための住宅の取得などを行った転入定住者に対し、奨励金を交付します。

■**対象者**

令和3年4月1日以後に、住宅の取得または改修を完了した、次の項目のすべてに該当する転入定住者。

・転入した日から4年以内に交付申請を行うこと

・10年以上の定住を誓約すること

・自治会に加入していること

・市税などの滞納がないこと

■**対象事業および交付額**

○新築住宅取得　80万円

○中古住宅取得　40万円

○住宅改修　40万円

○加算

転入者数および中学校修了前の子どもの人数に応じて、それぞれ5～10万円加算。

※本人または配偶者が所有する住宅。

※新築住宅取得は経費が80万円以上、中古住宅取得および住宅改修は経費が40万円以上のもの。

問　自治定住課定住推進係

☎0824-73-1257

空き家家財道具等処分支援補助金

空き家バンクへの登録を目的に、所有者が空き家内の家財道具などを処分する費用に対し補助金を交付します。

■**対象者**

空き家内の家財道具などを処分し、庄原市空き家バンクへ登録する所有者など。

■**対象経費**

市内事業者に依頼して実施した空き家の家財道具などの処分に要する経費。

■**交付額**

空き家バンクに登録する空き家1件につき10万円。

※補助対象経費が10万円未満の場合は、千円未満の端数切り捨て。

問　自治定住課定住推進係

☎0824-73-1257

創業サポート補助金

市内での創業を拡大し、市内経済の活性化を図るため、市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。（業種の指定があります）

■**対象者**

(1)または(2)のいずれかに該当するもの。

(1)中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人事業主として市内に住所を有し主たる事業所を市内に置くもの

(2)市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたもの

①設置費補助事業

■**対象経費**

店舗などの取得、新設または改装に係る費用。

■**交付額**

対象経費の3分の1以内で上限100万円。ただし取得または新設の場合上限200万円。

②借上料補助事業

■**対象経費**

店舗などの借上料（2年間を限度）。

■**交付額**

対象経費の2分の1以内で上限月額4万円。

③市場調査費補助事業

■**対象経費**

市場調査の外部委託に係る経費。

■**交付額**

対象経費の3分の1以内で上限50万円。

■**申請期限**　①～③のいずれも7月30日

問　商工観光課商工振興係

☎0824-73-1178

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

■**対象団体**

○市内に活動拠点があり、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体

○市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成される団体

○庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

■**対象経費**

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用。

①市民活動団体

市民活動団体のまちづくり活動を支援します。

■**交付額**

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額の5分の4以内で上限100万円。

②学生を中心に構成する団体

学生主体による団体のまちづくり活動を支援します。

＊団体の構成員のおおむね7割以上が学生の場合対象となります。

■**交付額**

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いた額で上限30万円。

■**申請期限**　①②のいずれも5月31日

問　自治定住課自治振興係

☎0824-73-1209

集会施設整備補助金

地域自治活動の推進を図るため、集会施設の新築、購入、増改築および修繕を行う地域に対し補助金を交付します。

■**対象者**

自治会、小集落、自治振興区などの地域組織。

■**対象経費**

①新築・購入

次のいずれの要件も満たす施設の新築または購入に係る経費。

○延床面積30㎡以上のもの

○湯沸場およびトイレ設備を有するもの

※ただし、1㎡当たり10万円を限度とする。

②増改築・修繕

増改築または修繕に係る経費。

※ただし、事業費が20万円以上のもの

■**交付額**

①新築・購入

対象経費の2分の1以内で上限600万円。

②増改築・修繕

対象経費の2分の1以内で上限50万円。

※地域が直接施工するときは、原材料のみを対象とする。

■**申請の流れ**

年3回要望を取りまとめ、優先順位を決定し申請を受け付けます。

第1回目　5月31日

第2回目　9月30日

第3回目　令和4年1月31日

問　自治定住課自治振興係

☎0824-73-1209

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

農業所得の向上を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

■**対象事業**

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）

②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産に関わる農機具などの整備事業

■**交付額**

①一般型

対象事業に係る経費の4分の1以内で、上限22万5千円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は、対象事業に係る経費の4分の1以内。農業経営改善計画に導入計画のある場合は、5分の2以内。上限は40万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ補助対象。

問　農業振興課農業振興係

☎0824-73-1131

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を促進するため、繁殖母牛群の造成に取り組む農家や比婆牛素牛の肥育に取り組む農家などに助成金を交付します。

■**対象事業**

①あづま蔓導入・自家保留助成金

■**交付額**　1頭につき5万円

②あづま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金

■**交付額**　1受胎につき1回1万円

③比婆牛素牛導入助成金

■**交付額**　1頭につき10万円

問　農業振興課畜産振興係

☎0824-73-1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の4分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

問　農業振興課畜産振興係

☎0824-73-1227

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

■**対象住宅**

○一戸建ての木造住宅

○主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること

※現地調査による確認を実施します。

■**交付額**

地域材の使用量・奨励金の額

2㎥以上5㎥未満	10万円
5㎥以上10㎥未満	20万円
10㎥以上20㎥未満	40万円
20㎥以上	60万円

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

問　林業振興課林業振興係

☎0824-73-1124

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗の改装費を一部補助します。（業種の指定があります）

■交付額
改装費の5分の2以内で上限42万5千円。

■申請期限　5月28日

問　商工観光課商工振興係
☎0824-73-1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域。

①空き店舗等活用創業支援事業・店舗改装支援事業（指定業種に限る）

小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合や老朽化した店舗を改装する場合、店舗の改修費と借上料の一部を補助します（借上料は新たに創業した場合に限る）。

■交付額
⑴借上料の5分の2以内で、上限は月額3万4千円（2年以内）。
⑵改装費の4分の1以内で、上限は42万5千円。

■申請期限　5月28日

②まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

■交付額
対象経費の5分の2以内で、上限は34万円。同一年度内で、1団体につき1回限り。3回が限度。

■申請期限
イベントを実施する日の1カ月前まで

問　商工観光課商工振興係
☎0824-73-1178

生活環境改善

老朽危険建築物除却促進事業補助金

近隣や道路通行者などに被害を与える恐れのある老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

■補助対象
現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの。

■対象者
・対象建築物の所有者または相続人
・対象建築物がある土地の所有者または相続人

■交付額
対象経費の3分の1で、上限は30万円。

問　都市整備課建築係
☎0824-73-1151

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

■対象者
庄原市水道事業計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

■交付額
ボーリング・掘削に係る経費の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）。

問　環境政策課環境政策係
☎0824-72-1398

生活道整備補助金

生活道の新設・改築・修繕工事、平成30年7月豪雨災害による復旧工事に対して補助金を交付します。

■交付額
事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40％を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

■申請期限
5月31日（災害復旧工事は期限なし）

問　建設課管理係
☎0824-73-1150

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した方に補助金を交付します。

■交付額
購入費の2分の1以内で、上限は2万円。

問　環境政策課環境政策係
☎0824-72-1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

■交付額
整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円。

問　環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824-72-1398

木造住宅耐震改修促進事業補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

■交付額
耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

問　都市整備課建築係
☎0824-73-1151

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

■交付額
リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、過去にこの補助金を受けていない方および住宅のみ。

問　都市整備課管理係
☎0824-73-1172

ブロック塀等安全確保事業補助金

地震により倒壊の恐れのあるブロック塀などの除却、建て替え工事に対して補助金を交付します。

■補助対象
道路などに面し、道路面からの高さが80センチ以上で、倒壊の恐れがあると認められるもの。

■交付額
対象工事費の3分の2以内で、上限は除却工事は15万円、建て替え工事は30万円。

問　都市整備課建築係
☎0824-73-1151

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。

■交付額
事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25％を乗じた額。
ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62・5％を乗じた額。1カ所当たりの上限は37万5千円。
平成30年7月豪雨災害による農地および農林施設災害復旧工事については75％を乗じた額で、1カ所当たりの上限は30万円。

■申請期限
5月31日（災害復旧工事は期限なし）

問　建設課管理係
☎0824-73-1150

不妊治療支援

特定不妊治療費補助金

特定不妊治療に係る費用について補助金を交付します。

■対象者
市内に住所があり、広島県不妊治療支援事業の助成決定を受けた方。

■交付額
○特定不妊治療　上限15万円
（ただし、採卵を伴わない治療は、上限7万5千円）
○男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）
上限15万円。
※いずれも県の助成額を控除した金額が市の助成対象額となります。

問　保健医療課母子保健係
☎0824-73-1214

不妊検査・一般不妊治療費補助金

不妊検査・一般不妊治療に係る費用について補助金を交付します。

■対象者
市内に住所があり、広島県不妊検査費等助成事業の助成決定を受けた方

■助成金額
治療費から県の助成額を控除した額で、上限は5万円。
※補助金の対象となる治療や、補助金の交付回数、対象年齢は、左記へ問い合わせるか、県の不妊治療支援事業のホームページをご覧ください。

問　保健医療課母子保健係
☎0824-73-1214

芸備線利用促進

芸備線利用助成金

芸備線・木次線の一定区間内を利用する方の運賃の一部を助成します。

■対象者
市民を含む5人以上の団体

■助成対象区間
①市内の駅から新見駅までの芸備線区間
②市内の駅から三次駅までの芸備線区間
③市内の芸備線の駅から木次駅までの区間（備後落合駅を経由する場合に限る）

■交付額
普通旅客運賃の3分の2以内で上限3万円。

問　市民生活課市民生活係
☎0824-73-1154

芸備線利用促進イベント助成金

市内の芸備線各駅などで芸備線の利用促進に関するイベントを実施する団体に対して、イベント経費の一部を助成します。

■対象者
①住民自治組織
②特定非営利活動法人

■交付額
イベント実施に要する経費の5分の4以内で、上限4万円。

問　市民生活課市民生活係
☎0824-73-1154

安心・安全

LED防犯灯設置補助金

LED防犯灯を新規設置する自治会などに対して補助金を交付します。

交付額
対象経費の3分の2で、上限は4万2千円。（1基当たり）

問　危機管理課危機管理係
☎0824-73-1206

自主防災組織活動補助金

各種防災活動（①地域防災活動、②防災資機材整備）を行う自主防災組織に対して補助金を交付します。

交付額
対象経費の5分の4以内で、上限は300万円。（①、②合わせて）
※各事業につき毎年度1回限り

問　危機管理課危機管理係
☎0824-73-1206

観光再生に取り組む庄原DMO

商工観光課観光振興係　☎0824-73-1179
(一社)庄原観光推進機構　☎0824-75-0173

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国各地の観光業が旅行需要の落ち込みに直面しています。本市でも、観光施設が休館するなど、厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、来るべき観光需要の回復後を見据えて取り組みを進めているのが、観光地域づくりのかじ取り役である(一社)庄原観光推進機構(以下「庄原DMO」)です。

今回はコロナ禍における庄原DMOの取り組みを紹介します。

※DMOとは「観光地域づくり法人」のことで、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、観光地域づくりのかじ取り役となる法人です。観光庁に登録制度があり、観光地域づくりのさまざまな支援が受けられます。

一棟貸し切りの古民家宿泊施設「こざこ森」

ワーケーションの様子

観光事業者などへの支援

庄原DMOは、「観光消費額を向上させ、地域経済を活性化する」というミッションのもと、(一社)庄原市観光協会を改組して、令和2年4月にスタートしました。しかし、令和2年度の春の行楽シーズンは、コロナ禍で不要不急の外出が自粛となり、イベントや観光ツアーの中止が相次ぎ、観光誘客も難しい状況になりました。

そのため、まずは来訪者数が減少している観光事業者などを支援するため、コロナ禍の影響や課題について、観光事業者からの要望を集約し、行政へつなぎました。また、感染者数が減少した秋からは市の「宿泊割引等支援業務」を受託し、宿泊業者や旅行業者の誘客支援を行っています。

庄原の魅力をPR

感染予防を前提とした「新しい生活様式」や「新たな価値観」が広がる中で、旅行・観光ニーズも変化してきました。

例えば、3密(密閉・密集・密接)を避けたアウトドアや、施設などを貸し切って利用する「貸切旅」、近場の旅行を楽しむマイクロツーリズムなどが話題となりました。

そのため、庄原DMOでは自然豊かで3密になりづらい庄原の魅力をPRする、観光ポスターやPR動画を配信しました。

夏から秋にかけては、国のGOTOトラベルキャンペーン事業なども追い風となり、一棟貸しの古民家宿泊施設やキャンプ場は、前年を上回る稼働率を記録しました。

また、県内で最も早く「新しい生活様式」に沿ったバスツアーを企画し、広島駅発着の観光バスツアーは7月だけでも、延べ13本、約200人が参加しました。

令和2年の観光客数の推移【主要観光施設】

●令和2年の主要観光施設の観光客数は対前年比24.2%の減少となった。
●緊急事態宣言により4月～5月は大幅に減少し、その後GOTOトラベルキャンペーンなどが開始され、徐々に回復し11月は対前年比を上回ったが、12月から再び感染拡大によって大きく減少した。

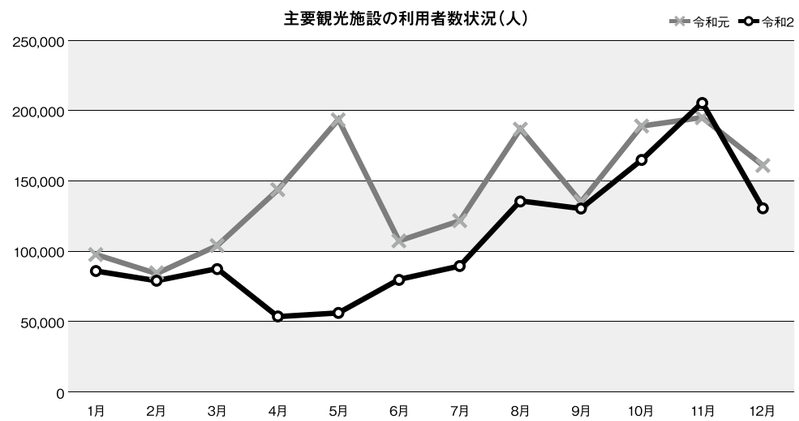

新しい旅のニーズを踏まえた商品開発

コロナ禍で、テレワークやリモートワークといった新しい働き方が急速に広がる中で、休暇と併用して旅先で仕事をする「ワーケーション(ワークとバケーションを合わせた造語)」が注目されています。

本市においても宿泊消費額の向上につなげていくため、旅行会社と連携して「ワーケーション」の旅行商品開発に取り組んでいます。

2月と3月には、市内の宿泊施設でモニターツアーを実施し、県内企業から参加した約20人が2泊3日の日程で、仕事をしながらスキーやスノーシュー(雪上での浮力が強く、沈むことなく雪の上を歩ける靴)を使ったハイキング、帝釈峡散策などのアクティビティを体験しました。

参加者からは「オフィスから離れることで仕事にも集中でき、大自然の中で新しい価値観や文化に触れられてリフレッシュできた」と好評でした。今後はさらに、企業研修プログラムや観光アクティビティを組み合わせ、庄原独自の「ワーケーション」の商品開発を目指します。

魅力ある滞在コンテンツを探求

観光消費額の向上を図るためには、観光客の周遊促進と滞在時間の延長が欠かせません。そこで、本市の強みを生かした滞在プログラムとして、パワースポット巡りや、フォトツーリズム、フードツーリズムなどの開発に取り組んでいます。

具体的には、地元カメラマンに「フォトジェニック(写真映えする)な場所」や、「インスタ映えスポット」の資源調査を依頼。また、点在するパワースポットを結ぶストーリーの発掘など、点と点を線で結ぶテーマ型の滞在コンテンツの可能性を探っています。

また、新たなアウトドアアクティビティ(屋外でのレジャー、遊び)の開発や、駅・バス停などから観光地までの交通手段の改善を図るため、レンタル電動アシスト自転車の整備も進めています。

パワースポット巡り

レンタル電動アシスト自転車の整備

大自然の中でのアウトドアアクティビティ

●インタビュー

市民参加の観光地域づくり

(一社)庄原観光推進機構
専務理事　坂田忠則さん

この一年は、観光事業者にとって、かつてないほど非常に厳しい年になりました。今を乗り越え、観光の灯を消さないために、引き続き観光事業者の課題解決に寄り添い、地域経済を下支えしていきたいと考えています。

3密を避けた大自然・アウトドア、マイクロツーリズム、ワーケーションなど、コロナ禍で生まれた新たな旅行ニーズは、豊かな自然環境に恵まれた庄原市にとって、追い風になっていると思います。それらのニーズをしっかり踏まえ、顧客志向で魅力的な滞在コンテンツを質・量ともに造成することを最優先課題として取り組んでいきます。

近年、関係人口（地域や地域の人と多様に関わる人々）が注目されていますが、コロナ禍でも、リピーターが多い店舗は経営が比較的安定しています。つまり、持続可能な観光にするためには、地域内外の支援者が必要で、観光を起点に庄原ファンを増やしていくことが求められています。そのため、庄原を好きになる、応援したくなる魅力発信を庄原DMOで取り組んでいきます。

また、市民の皆さん一人一人の力が必要です。市民の皆さんが庄原の魅力を口コミやSNSで発信し、知人や友人などを庄原にいざなう。「人」が最大の観光資源になり得ると思います。

「観光地域づくりに参加したい、協力したい、何かしたい」など、何でも結構です。お気軽にお問い合わせください。一緒に魅力ある観光地域づくりを始めましょう。

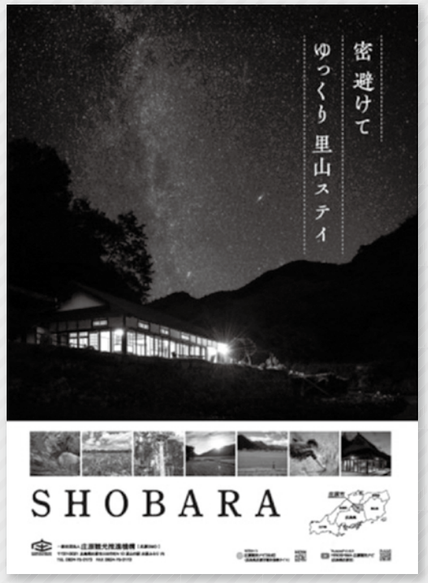

コロナ禍に発行した観光ポスター

庄原DMOのスタッフ

本市の周産期医療を支えた赤木医師　ありがとうございました
～赤木医師が退職され、寺本医師が赤木医師が赤木医師が赤木

シリーズ

芸備線は今・・・

Vol.8

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

開業から100年以上の歴史を刻んできた芸備線。かつては多くの乗客と物資を運び、備北地域の交通を支えてきました。

しかし、利用者の減少により、芸備線を取り巻く状況は厳しくなっています。これまで当たり前に走っていた列車が、運行できなくなってしまうかもしれません。芸備線は、まちとまちをつなぐだけでなく、人と人をつなぐ架け橋となっています。

芸備線に乗って芸備線を守りましょう。

今回は、芸備線の現在の状況と存続に向けた取り組みなどを紹介します。

芸備線主要駅の１日当たり乗車人数

資料：西日本旅客鉄道㈱

駅名	平成元年	平成10年	平成20年	平成25年	令和元年
東城	242人	76人	14人	12人	11人
備後落合	50人	38人	26人	17人	14人
備後西城	192人	100人	64人	38人	36人
備後庄原	326人	215人	150人	119人	127人

※東城駅の利用者数の落ち込みが特に激しい。原因として①人口減少と運行本数の減少②平成３年から東城～三次間の直通便が廃止され、備後落合駅で乗り換えとなったこと③昭和61年４月から東城～広島間の高速バスが運行開始され、芸備線利用者が高速バスへシフトしたこと―が考えられる。

芸備線に乗ろう

市民グループ利用者への運賃助成、駅などで実施されるイベントへの助成を行っています。家族、友人などでぜひ芸備線をご利用ください。（関連記事11ページ）

①庄原市芸備線利用助成金

５人以上の市民グループが、市内の駅から市内または市外近郊への移動に芸備線を利用する際に、普通乗車運賃の３分の２を助成します。（上限あり）

②庄原市芸備線利用促進イベント助成金

庄原市内の芸備線の駅で開催する、利用促進を目的としたイベントを実施する市内団体などに対し、実施経費の５分の４を助成します。（上限あり）

芸備線の魅力をＰＲ

市内の芸備線区間の**車窓から撮影した写真**のコンテストを行います。応募作品の中から、優秀賞、最優秀賞などを決定し、駅舎などで写真展を開催します。また、ターミナル駅などへ写真を展示し、芸備線の魅力をＰＲする予定です。

応募作品の撮影時期は問いません。詳細が決定次第、お知らせします。

芸備線への愛着の醸成

芸備線に対する愛着を醸成するため、芸備線の利用経験が少ない児童・生徒などの乗車体験事業に取り組みます。市内の芸備線を利用したモデルコースを設定して、小中学校の課外研修、ＰＴＣ事業などを募集します。

※その他、昨年度実施することができなかった「カープ応援隊・ＪＲ利用コース」も実施する予定です。芸備線に乗ってカープの応援に行きましょう！

市内で切符を買おう

市内の芸備線３駅（左表参照）でＪＲの乗車券や特急券などが購入できます。この３駅で購入すると芸備線の収益となります。みんなで買って芸備線を守りましょう。

切符販売窓口

駅名	窓口営業日	窓口営業時間	購入可能切符
備後庄原	年末年始を除く毎日	７時10分～17時10分	乗車券 自由席特急券 指定券 定期券
備後西城		６時50分～17時40分	乗車券
東城		７時10分～９時10分	乗車券 自由席特急券

「ひろしま県民の森」が再始動！

商工観光課観光振興係　☎0824-73-1179

昨年８月から施設利用を休止していた「ひろしま県民の森」が４月１日に営業を再開しました。

県が新たに指定管理者を募集した結果、「株式会社アグリヒバゴン」が管理運営を行うこととなりました。

新たな指定管理者の下では、予約システム導入などのＩＴ化、レストランメニューの見直しや、冬季のスキー需要に限らず、登山や自然体験・学習、各種イベントなど、一年を通じた利用促進が図られます。

施設の概要

名称　広島県立県民の森
指定管理者　株式会社アグリヒバゴン
営業時間　８時～21時
事業内容　公園施設維持管理事業、自然環境体験学習事業、宿泊事業、キャンプ事業、スノーパーク事業、特産品販売事業など
住所　西城町油木１５６－14
連絡先　☎０８２４－８４－２０２０
メール　a.hibagon@gmail.com

詳しくは

ひろしま県民の森

で検索してください

営業再開による新たな取り組み

①ロビー空間の改装

軽食カウンターを設置し、雑談や「ワーケーション（休暇と併用して旅先で仕事をすること）」などの時間を過ごせる空間の整備。

②レストランの整備

レストラン内に、雨天時でもバーベキューができる「無煙ロースター」を設置し、庄原自慢の比婆牛や野菜など、地産地消の新鮮な食材を楽しめる環境の整備。

③施設の有効活用

キャンプ・登山・部活動の利用客向けに、施設内の空きスペースを、更衣室やジムとして活用予定。

④テイクアウト商品の開発

高齢層を中心としたトレッキングブームにより、日帰りでの施設利用が増加していることから、お弁当などのテイクアウト商品を販売。

ひろしま県民の森　指定管理者 株式会社アグリヒバゴン 代表取締役　石川芳秀さん

広島県の中山間地域にある庄原市は、農林業と観光業が主たる産業であり、昨夏の施設利用休止以降「ひろしま県民の森」という集客力を失った地域への影響は大きく、周辺の小売店や飲食店はさらなる売上高の低下に悩まされていました。

こうした現状を鑑み、地域の皆さんやスタッフ、県、市、商工会など関係機関の協力の下、再び地域活性化の火を灯すべく、立ち上がりました。

当社は「県民の皆様と共に創りあげる快適空間」をコンセプトに、これまで利用した方からの意見を反映した、取り組みを行っていきます。

また、その資金確保と、「ひろしま県民の森」を皆さんと「創りあげていきたい」という思いから、「クラウドファンディングプロジェクト（不特定多数の人が他の人や組織に財源の提供・協力を行うこと）」を実施しています。

今後もイベントや、さまざまな取り組みを行っていきますので、ぜひご利用ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります

新型コロナウイルス感染症対策本部　☎0824-73-1137

接種開始　４月22日（木）から

新型コロナウイルスワクチンの接種開始日が決定しました。**65歳以上の方（昭和32年４月１日以前に生まれた方）**を対象に、**「集団接種」**を市内７会場で行います。（６月末までの予定）

ワクチン接種を受けるには予約が必要です。集団接種の予約受付期間は、**５月14日（金）まで**です。（予約状況により接種が遅れる場合があります）

※予約方法や集団接種会場についての詳細は、案内通知（３月26日発送済み）または広報しょうばら３月号をご覧ください。

◎接種スケジュール

対象者へ、ワクチン接種に必要な接種券（クーポン券）と案内通知を発送しています。

接種方法	４月	５月	６月	７月～令和４年２月末
集団接種	→	→	→	
個別接種				→

※定期受診をしている方やアレルギー・基礎疾患などがある方は、事前にかかりつけ医に相談してください。
かかりつけ医に「個別接種が望ましい」と判断された方は、７月以降に医療機関で個別接種を受けてください。

※ 65歳未満の方は、７月以降の接種を予定しています。

※スケジュールは予定です。変更となる場合は、広報しょうばらやホームページなどで、随時お知らせします。

◎ワクチンの有効性と副反応

ワクチンの接種には本人の同意が必要です。以下の**ワクチンの有効性**と**副反応**をご確認ください。万が一、接種時に重篤な副反応が起こった場合、接種会場に常駐する医療従事者が直ちに処置を行います。接種後、気になる症状があった場合は、接種医またはかかりつけ医に相談してください。

◇ワクチンの有効性

ファイザー社製ワクチンを接種した人は、接種していない人よりも新型コロナウイルス感染症を発症しにくいことが分かっており、**発症予防効果は約95%**と報告されています。（出典：厚生労働省）

◇ワクチンの副反応

新型コロナウイルスのワクチンに限らず、どのようなワクチンでも、接種後にはワクチンが免疫をつけるための反応を起こすことにより、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。

ファイザー社製ワクチンの医療従事者向け先行接種では、ワクチン接種後に次の副反応が報告されています。（３月12日時点）

▶接種部位の痛み（約92%）
▶倦怠感（約23%）
▶頭痛（約21%）
▶37.5℃以上の発熱（約３%）　など　（出典：厚生労働省）

なお、接種後の体調を観察するため、ワクチン接種後15分から30分程度、接種会場で待機していただきます。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html）

東京2020オリンピック聖火リレー実施に伴う

交通規制のお知らせ

行政管理課行政管理係　☎0824-73-1112

東京2020オリンピック聖火リレー実施に伴う交通規制が、下記のとおり行われます。

隣接する道路も規制の対象となりますので、ルート周辺にお住まいの方にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

とき　**5月17日㈪　9時25分～11時40分**（予定）

ルート　市役所前 ➡ 中央通り交差点 ➡ 庄原駅前南交差点 ➡ 東大黒交差点 ➡ フラワー通り ➡ 田園文化センター前 ➡ 備北丘陵公園入口交差点（里山の駅 庄原ふらり前）

ご協力をお願いします

- 規制開始時刻より区域内への車両乗り入れは一切できなくなります。
- 周辺への路上駐車は近隣住民の迷惑になるため、ご遠慮ください。
- 当日は高速・路線バスが運休、迂回運行、遅れが出る区間があります。
- 聖火リレーの進行、気象状況などにより、規制時間が変更になる場合があります。
- 自転車、歩行者のルート横断および通行も規制されます。
- 交通規制・迂回については現地警察官・警備員の指示に従ってください。

65歳以上の方の介護保険料を改定

高齢者福祉課介護保険係　☎0824-73-1167

介護保険料は、３年ごとに介護給付費の見込みを算定し、見直しを行います。

市は、第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和３～５年度）を策定し、65歳以上の方（第１号被保険者）の介護保険料の額を次のとおり改定しました。

第８期の保険料基準額（年額）は**78,617円**となり、第７期（平成30～令和２年度）の80,640円と比較すると、2,023円の引き下げとなります。

なお、第１段階から第３段階は、消費税率の引き上げ分を財源に、公費（国・県・市）による負担軽減を図ります。

◆第１号被保険者の所得段階別保険料

※介護保険料を納めていただく方には、別途、通知書を送付します。

所得段階区分			基準額に対する割合（軽減前）	保険料の年額
第１段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		0.3 （0.5）	23,585円
第２段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額および合計所得金額の合計が右欄の方	80万円を超え120万円以下の方	0.5 （0.75）	39,309円
第３段階		120万円を超える方	0.7 （0.75）	55,032円
第４段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		0.9	70,755円
第５段階【基準額】	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		**1.0**	**78,617円**
第６段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が右欄の方	120万円未満の方	1.2	94,340円
第７段階		120万円以上200万円未満の方	1.3	102,202円
第８段階		200万円以上290万円未満の方	1.6	125,787円
第９段階		290万円以上400万円未満の方	1.7	133,649円
第10段階		400万円以上600万円未満の方	1.8	141,511円
第11段階		600万円以上の方	1.9	149,372円

◆第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

基本目標を“高齢者の自立と安心を支えるまちの実現”とし、多様かつ総合的な高齢者支援を推進します。

基本政策１　介護予防・健康づくりの推進
基本政策２　自立と安心を支える地域づくり
基本政策３　介護保険事業の安定的な運営

※計画の具体的な内容は、市ホームページなどで確認できます。

◆地域密着型サービスの充実を図ります

地域密着型サービスは、住み慣れた地域でいつまでも生活が続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される介護サービスで、市が事業者の指定や監督を行います。

第８期計画期間において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新設、小規模多機能型居宅介護事業所の追加、通所介護の定員増を予定しています。

▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・・・24時間対応の訪問サービス
▶小規模多機能型居宅介護・・・・・「通い」「訪問」「泊まる」を組み合わせたサービス

固定資産税・軽自動車税種別割の減免申請は毎年必要です

次の要件に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税種別割の減免を受けることができます。
減免を受ける場合は、5月24日（月）までに税務課または各支所へ減免申請書を提出してください。

■問い合わせ　税務課資産税係　☎0824-73-1144

固定資産税

減免を受けられるもの

①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産
②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)
③災害などにより著しく価値が減少した固定資産

申請に必要なもの　●減免申請書　●その他減免を必要とする理由を証明する書類

軽自動車税種別割

減免を受けられるもの

①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車
②身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有するか、その人のために生計を一にする人が所有し運転する軽自動車（等級などにより制限あり）
※自動車税種別割（県税）の減免と、軽自動車税種別割の減免を重複して受けることはできません。
③身体障害者などの利用に役立てるため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車

申請に必要なもの　●減免申請書　●身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳など　●運転免許証　●車検証　●その他減免を必要とする理由を証明する書類

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

令和３年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。この縦覧は、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額について、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。

なお、固定資産税の課税明細は、５月に送付する納税通知書および課税明細書で確認することができます。

縦覧期間　５月31日（月）まで（土・日、祝日を除く）　８時30分～17時15分
縦覧場所　税務課資産税係または各支所市民生活係

縦覧できる人
①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族
②納税者の同意書または委任状を持参する人
③納税管理人
④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人
⑤法定代理人

必要なもの　運転免許証などの本人確認書類

■問い合わせ　税務課資産税係　☎0824-73-1144　または各支所市民生活係

口座振替依頼書が新しくなりました

金融機関の窓口へ手続きに来た人（申込者）について記入する欄を追加しました。

口座振替依頼書のある場所　市内の金融機関、市役所（本庁舎・各支所）
※記入例を市のホームページに掲載しています。

手続先　市内の金融機関

手続に必要なもの（金融機関への持参物）　口座名義人の通帳、届出印

市税などの納付には、納め忘れの心配がなく、便利で安心な『口座振替』をぜひご利用ください。

■問い合わせ　収納課 収納係　☎0824-73-1511

国保からのお知らせ

保険証の切り替え、忘れていませんか？

～届け出は14日以内に確実に～

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

届け出をしないまま国民健康保険（国保）の資格が残っている場合、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければならないことがあります。

資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

■手続き先
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室

■問い合わせ
保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158
または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書
	家族の職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
その他の届け出	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書

※本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）もご持参ください。

国民年金 節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係　☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は16,610円です

退職や転職、結婚などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金加入者の場合)	第２号被保険者から第１号被保険者になります。 （第３号被保険者に該当する場合を除く。） ※被保険者種別は下の表をご覧ください。	年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書 （勤務先で作成されます。）
配偶者に扶養されていたが、 ①扶養から外れたとき ②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	①、②のいずれも、第３号被保険者から第１号被保険者になります。	年金手帳、社会保険などの資格を喪失した証明書 （勤務先で作成されます。）

●被保険者の種別

加入者は、職業などによって３つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者の方など。加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方。加入手続きは勤務先が行います。
3号	第２号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは第２号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生の方も、国民年金に加入します！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や国民年金保険料の納付書などが届きます。

なお、申請により後払いにできる「学生納付特例制度」があります。この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を、受けることができなくなりますのでご注意ください。

下水道はルールを守って使いましょう！

下水道課管理係　☎0824-73-1175

●下水道使用のルール　～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

① 油や残飯は流さないで
油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。

② 水に溶けない紙は流さないで
ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。

③ タオルや布は流さないで
タオルや布も詰まりの原因となります。誤って下水道に流さないように注意してください。

④ 生理用品は流さないで
ナプキンやタンポンなどの生理用品は、水に溶けません。また、包装紙も水に溶けません。絡まって大きな塊となり、ポンプや処理場の機械を故障させています。紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。

●月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパーや紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。

これは、使用する皆さんが気をつけることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。

水に溶けない紙が固まりポンプに詰まります

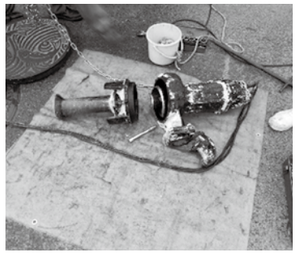

ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します

●井戸水など（上水道以外の水）をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

●使用人数が変わったとき
例）転入、転出、出生、死亡、進学などで使用人数が変わったとき

●使用している水の種類が変わったとき
例）井戸水のみの使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例）井戸水と上水道の併用から、上水道のみの使用になったとき

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう　令和３年度は浄化槽の「ガイドライン検査」の年です

浄化槽を使用している方は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。

法定検査は毎年１回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合は５年間で効率化検査が４回、ガイドライン検査が１回実施されています。本年度はガイドライン検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

ガイドライン検査機関	公益社団法人 広島県環境保全センター
ガイドライン検査料 （10人槽以下の場合）	合併浄化槽　7,000円 単独浄化槽　5,000円

水田での農薬流出防止に努めましょう

環境政策課環境政策係　☎0824-72-1398

農林水産省が定める省令により、水田において農薬を使用するときは「農薬が流出することを防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならない」とされています。

除草剤の散布など水田用農薬を使用する際は、農薬が河川などへ流れ出ないよう、下記のことを守ってください。また、代(しろ)かき期から田植期を中心に出る濁り水についても、流出を防ぐために適正な水管理を心掛けましょう。

降水量が多いときは

農薬散布前後の気象状況に十分注意し、大雨などの恐れがある場合は、農薬の使用を控えましょう。

浅水代かき

代かきは土くれが７～８割見える程度の浅水状態で行いましょう。水量が抑えられるだけでなく、わらの浮き上がりを防止できるため、作業面でもメリットがあります。

畦畔の補修を

ネズミやモグラ、アメリカザリガニなどが掘った穴により、畦畔(けいはん)（あぜ）から漏水することがあります。

濁り水の流出防止、地・水温や除草剤効果の低下防止のためにも、**あぜ塗りをして畦畔を補修**し、漏水を防ぎましょう。

落水を減らす心掛けを

田植え前には作業をしやすくするために落水する（水を減らす）のが一般的ですが、代かき以降の水量管理に気を配り、田植え前の落水をできるだけ減らすよう心掛けましょう。

農薬飛散に注意を

農薬の散布時には、水路や周辺作物などに農薬が飛散しないように注意しましょう。

止水期間は一週間

水田で農薬を使用するときは、**止水期間を一週間程度**としてください。

安心・安全な毎日のために

令和３年全国山火事予防運動統一標語
あなたです 森を火事から 守るのは

庄原消防署　☎0824-72-9911
東城消防署　☎08477-2-4005

山火事に注意しましょう！

例年、空気が乾燥する3月から5月にかけて、全国的に山火事が多く発生します。

原因のほとんどは、たばこの投げ捨てや、たき火、草焼きです。

山火事は、いったん発生すると消火が難しく、大切な森を一瞬にして奪います。森を守るためにも、火災を起こさないように注意しましょう。

次のことに注意して山火事を防ぎましょう！

▼風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。

▼草焼きなどを行う際には、２人以上で行い、必ず水バケツなどの消火用具を準備する。

▼焼却作業中はその場を離れず、作業後は完全に消火する。

▼たばこの火は必ず消し、吸い殻は投げ捨てない。

野焼きなど、廃棄物の焼却は法律により禁止されています

認められている廃棄物の焼却は、次の目的のみです。

- 災害の応急対策または復旧のため
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うため（とんどなど）
- 農林業などのためにやむを得ないもの
- たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却で、軽微なもの

※「軽微なもの」とは、煙の量や臭いなどが近所迷惑にならない程度の少量の焼却をいいますが、家庭や事業ごみを燃やすことは禁止されています。

草焼きなどを行う際は、火災と間違われないように、事前に近くの消防署または出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。

（「届出書」は、備北地区消防組合のホームページから印刷することができます）

★ホームページ
http://www.119-bihoku.jp/

出前トークをご利用ください!!

行政管理課広報統計係
☎0824-73-1159

市職員が地域に出向いて、市の施策や事業などの説明・懇談を行う「出前トーク」を実施しています。より多くの方にご利用いただくため、本年度もメニューを更新しました。「もっと詳しく知りたい」「こんなことを聞いてみたい」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住、または、通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体（※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます）

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課または各支所総務室へ申し込んでください。

申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、各自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

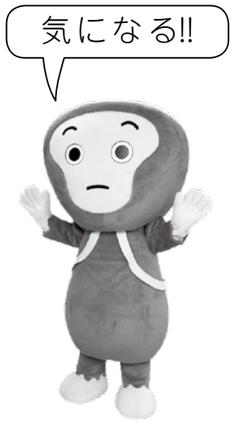

昨年度利用メニューランキング

1位　庄原版終活ノート「いきかたノート」について
2位　高齢者の健康づくり～フレイル予防について～
3位　こころの健康づくり
　　～自分と大切な人の命を守るために～

※昨年度は新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの実施ができませんでしたが、十分な感染症対策を行いながら、40 以上の団体の皆さんに約 70 件利用していただきました。

本年度の主な新メニュー

▶空き家対策について
▶デジタル社会への取り組みについて　など

物販拠点施設等
リレーコラム
Relay column

このコーナーでは、食材をはじめとする地域資源を活用した産業振興や、市内外からの来訪者による交流促進などにより、市全体が活性化していくための拠点となる施設の魅力について、リレーコラム形式で紹介していきます。

商工観光課観光振興係　☎0824-73-1179

vol.01

「元気のでるみんなの市場」
食彩館しょうばらゆめさくら

「食彩館しょうばらゆめさくら」は、平成14年4月のオープンから本年で20年目を迎えます。市内外から年間25万人以上の方が来館し、4月には来館者500万人を達成する見込みです。達成当日は、記念セレモニーなども予定しています。

館内の「朝どり市」には、新鮮野菜、花木、漬け物が並び、山菜やキノコはオープン前に行列ができるほどの人気商品で、早朝からたくさんの方が買いに来ます。

「ミルク工房」の、ソフトクリームやアイスクリームは、庄原産牛乳を使用しており、濃厚でおいしいと評判です。

「パン工房」は、庄原産の小麦粉と季節の食材を使用したパンやピザが自慢で、野菜がたっぷり乗ったデニッシュは、すぐに売り切れてしまいます。

「ミート工房」では、県内で初めてGI登録された比婆牛を、「特産店」ではおいしいお米やお土産を購入することができます。

エントランスホールの展示は、季節ごとにテーマを変えて開催しており、地元の作家や地域の皆さんの作品が並びます。

ゆめさくらは今後も、「元気のでるみんなの市場」を目指して地域活性化につながるよう頑張っていきますので、皆さんぜひお立ち寄りください。

YUMESAKURA2002
▲ゆめさくらインスタグラムアカウント

毎年受けてください!!
特定健診・がん検診

特定健診とは

生活習慣病のリスクを早い段階で見つけるための健康診査で、40歳～74歳の方が対象です。メタボリックシンドロームに注目し、糖尿病などの生活習慣病のリスクが高い方を抽出し、予防のための保健指導（特定保健指導）を実施します。

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることでメタボリックシンドロームとなり、心臓病や脳卒中になる危険性が高まります。「まだまだ元気」と思わず年に1回は特定健診を受けて、自分の体の状態を知ってください。

がん検診とは

がんによる死亡を減らすことを目的に実施する検診です。市内では、庄原市生活習慣病健康診査で受診できます。

日本人の２人に１人はがんにかかるといわれています。がんは死亡原因第１位の病気ですが、早期に発見すると治る可能性が飛躍的に高まります。早期のがんは自覚症状がありません。年に1回はがん検診を受けましょう。

本年度から庄原市生活習慣病健康診査の申し込み方法が選べるようになります

自分にあった方法で簡単・気軽に申し込みができるようになります。なお、庄原市国民健康保険の方で人間ドックを希望する方はＷｅｂまたは電話での申し込みとなりますので、ご注意ください。

Webで申し込み

下記URLにアクセスし、スマートフォンやパソコンから24時間申し込めます。

庄原けんしんネット　https://www.aitel-reservation.jp/shobaracity-hiroshima/

電話で申し込み

オペレーターと話し、健診内容が自分の条件に合っているか、確認しながら申し込めます。

コールセンター　☎0120-489-487

申込書を提出

これまでと同様に申込書を担当窓口に提出し、申し込むことも可能です。

健診料金の見直しを行いました！

庄原市生活習慣病健康診査（集団健診）の料金見直しを行い、どの年代でも受診しやすい自己負担額となりました。

【保険種別ごとの変更点】

●庄原市国民健康保険
　がん検診の料金を約７割引き下げました。

●後期高齢者医療
　基本健診、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診が無料になりました。

●上記以外の保険
　がん検診の料金を約４割引き下げました。

詳しくは4月上旬に各家庭に送付する「令和３年度庄原市生活習慣病健康診査のご案内」をご覧ください。

腹ハッチー　ショーショー鳥

保健医療課　健康推進係　☎0824-73-1255

ほのぼのネット通信

庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼのネット）は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

子育て支援センターをご利用ください！

子育て支援センターは、子育て家庭や地域の人が気軽に集まり、交流できる場です。不安になりがちな育児が少しでも楽しくなるように「子育てや子どもの発達に関する相談」「子育て家庭の友だちづくりや交流の場の提供」「子育てサークルの活動支援」など、さまざまな取り組みを行っています。ぜひご利用ください。

地域	名称	連絡先	開設日時（＊祝日を除く）
庄原	庄原子育て支援センター（庄原ひだまり広場）	西本町2-12-8 ☎0824-75-0222	月～土曜日＊（第５土曜日を除く）９時30分～16時
	板橋子育て支援センター（板橋ひだまり広場）	板橋町181-3 ☎0824-72-6720	月・水・金曜日＊ ９時30分～16時 火・木曜日＊ ９時30分～12時
	ジョイフル子育て支援センター	西本町2-19-1（ショッピングセンタージョイフルnagae内） ☎0824-72-7205	日・月・水～土曜日 ９時30分～16時
	田川子育て支援センター（田川すてっぷ）	濁川町43-9 ☎0824-72-3303	月～金・第３土曜日 ９時30分～16時
西城	西城子育て支援センター（キッズルームひよこ）	西城町中野192 ☎090-8067-1943	火・木曜日＊ ９時～12時 13時～15時30分
東城	東城子育て支援センター	東城町川東1371-1（東城こどもの館内） ☎08477-2-0160	月～金曜日＊ 9時30分～12時 13時～15時30分
	小奴可子育て支援センター	東城町小奴可2530-1（小奴可こども園内） ☎08477-5-0031	月～土曜日＊ ８時30分～17時
	帝釈子育て支援センター（帝釈じゃんぷ）	東城町帝釈未度2021 ☎08477-6-0505	火・水・金曜日 ９時～16時
口和	口和子育て支援センター	口和町永田415-4（口和保健福祉センター内） ☎0824-89-7070	月・水・木曜日＊ ９時～12時 13時～15時
高野	高野子育て支援センター	高野町新市1150-1（高野保健福祉センター内） ☎0824-86-3044	火曜日＊ ９時～12時 13時～15時
比和	比和子育て支援センター	比和町比和535-1（比和保育所内） ☎0824-85-2608	金曜日＊ ９時～12時 13時～15時
総領	総領子育て支援センター	総領町下領家71（総領保育所内） ☎090-3634-0353	火・木曜日＊ ９時～12時 13時～15時

※板橋子育て支援センターの開設日時が４月から変更となりました。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、本人および家族の中で、発熱・咳・鼻水など、体調がすぐれない人がいる場合は、利用をご遠慮ください。

☆ほのぼのネット５月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	５月８日㈯ 10時～12時	▪妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談 ▪母子健康手帳の交付	５月７日㈮ 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222

※参加を希望する方はほのぼのネットへご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。
※本年度は子育て講座を巡回して各地域で実施しています。

【問い合わせ】　ほのぼのネット（子育て世代包括支援センター）　☎0824-73-1214

建設課

県道改良で安心安全に

一般県道下千鳥小奴可停車場線の開通祝賀式

2月25日、東城町小奴可で一般県道下千鳥小奴可停車場線の開通祝賀式を開催しました。

県道下千鳥小奴可停車場線は、東城町小奴可から千鳥までを結ぶ路線であり、沿線には「小奴可小学校」「おぬかこども園」「小奴可自治振興センター」などの公共施設があることから、生活面また防災面においても極めて重要な路線です。

このたび開通した区間は、国道314号から「おぬかこども園」までで、通学路として多くの子どもたちが利用する区間です。市は主要事業要望をはじめ、あらゆる機会を通じ、県に対して区間改良などの要望を粘り強く行っていました。

開通祝賀式では、木山耕三市長をはじめ、県、県議会議員、市議会議員、地元の関係者約50人が参加し、市長あいさつと来賓祝辞の後、テープカット、パレードが行われ、開通を祝いました。

2車線に改良された一般県道下千鳥小奴可停車場線

開通祝賀式のテープカットの様子

都市整備課

「円盤・ハンマー投用囲い」を更新

スポーツ振興くじ助成金を活用した整備事業

2月2日、上野総合公園陸上競技場へ、新しい「円盤・ハンマー投用囲い」を整備しました。これは、既存の備品が老朽化したことと、最新のルールに適合していなかったことから、スポーツ振興くじ助成金を活用して更新しました。

スポーツ振興くじ助成金とは、スポーツくじ（toto・BIG）の販売により得られる資金をもとに、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センターが助成を行っているものです。

なお、既存の備品は県内の高校で、練習用として再利用されています。今後も、地域のスポーツ環境の整備に努めていきます。

更新した「円盤・ハンマー投用囲い」

スポーツくじ toto BIG

行政管理課

市役所業務の効率化に期待

市職員向けRPAセミナー

3月4日、市職員向けにRPAセミナーを開催し、29人が参加しました。

RPAはロボティック・プロセス・オートメーションの略語で、定型業務をソフトウェア型ロボットにより自動化させることにより、業務の効率化が期待されるデジタル技術です。市は令和元年度から2年度にかけてRPAの試行導入を行い、その効果検証を進めてきました。

今回のセミナーは、市役所における今後のRPAの本格導入を見据えて、職員の理解を深めることを目的に行ったもので、受託事業者から講師を迎え、パソコン上での簡単な操作を自動化するロボットの構築と実行を体験しました。

参加した職員は「難しかったが、事務作業のさまざまな場面で利用できそう」と期待を込めました。今後もRPAの導入を含めた行政事務の改善を図り、市民サービスの向上に努めていきます。

セミナーの様子

農業振興課

比婆牛の消費拡大に向け広くPR

比婆牛看板を設置

広島市内の「MAZDA Zoom-Zoom（マツダ ズーム ズーム）スタジアム広島」に比婆牛の看板を設置しました。看板設置により、球場を訪れる人をはじめ、テレビ中継で県内外の人へ向けた比婆牛の宣伝効果が期待されます。

市は平成26年度から比婆牛の認証制度をスタートさせ、和牛産地の維持発展を進めてきました。この間、地域団体商標や地理的表示保護制度（GI）に登録され、ブランド力を向上させるとともに、パンフレットやのぼりなどの広告資材の作成、PR看板やデジタルサイネージの活用など、市内外での知名度向上にも取り組んでいます。

今後も比婆牛の消費拡大に向けて積極的にPRを行うことで農家所得の向上を図り、増頭支援や比婆牛取扱店数の拡大など、生産から販売までの基盤の拡充を進めます。

バックスクリーン横に設置された看板

白地に赤い文字で書かれた比婆牛の看板

教育総務課

長い歴史に幕

市内小学校5校で閉校式

本年3月末で長い歴史に幕を下ろすことになった小学校について、2月28日の口南小学校閉校式を皮切りに、美古登小学校、八幡小学校、川北小学校、口北小学校の5校で、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、閉校式を実施しました。

閉校式では、木山耕三市長、各学校長のあいさつの後、児童代表から市長へ校旗が返納され、全員で校歌を斉唱しました。

市教育委員会は、思考力や表現力とともに、コミュニケーション能力や情報活用能力など「これからの社会を生き抜く力」を身に付け、多様な考えの中で学び合い、質の高い教育活動を創造することができるよう学校教育環境を整えていきます。

児童代表から木山市長へ校旗を返納

校歌を斉唱する児童

西城支所

西城小学校子育て支援施設の完成を祝う

西城小学校子育て支援施設完成式

3月24日、西城小学校子育て支援施設の完成式を開催しました。式典では、市や学校関係者など約30人が見守る中、新施設の完成を祝って、テープカットが行われました。

同施設は、西城放課後児童クラブを実施する施設です。子どもたちの安全を考慮し、西城小学校グラウンド内に建設しました。

完成式終了後は、式典参加者などを対象に内覧会が行われ、参加者は「木のぬくもりを感じる施設だ」「小学校の敷地内なので、公道を移動する必要がなく安心できる」と話しました。

完成した施設

元気に花開く

山野草の開花　No.1

総領町には、「春を告げる花」として知られている節分草をはじめ、「春植物」といわれる希少でかれんな山野草がたくさん自生しています。

本年は新型コロナウイルスの影響で、節分草に関するイベントは中止になり、自生地公開もできませんでしたが、町内ではたくさんの節分草が花を咲かせました。また、アースワーク河川公園の節分草自生地のそばには、「福を招く花」として親しまれている、黄金色の福寿草も開花しました。

節分草保存会の矢吹止直さんは「春を知らせてくれる節分草を楽しみにしている方がたくさんいる。来年は感染症が落ち着き、多くの方に訪れてもらいたい」と話しました。

▲春を知らせる「節分草」

▲福を招く花「福寿草」

手紙でつながる地域の絆

「比和地域の支えあいづくりのつどい」展示・3/16～28　No.2

比和町では、毎年３月に比和自治振興区・庄原市社会福祉協議会などが主体となり「比和地域の支えあいづくりのつどい」を開催しています。本年はコロナ禍の影響で地域の方が集まる行事は中止となりましたが、代わりに子どもと大人が手紙などでつながる世代間交流が実施されました。

比和保育所の園児からはヒマワリの種が、比和小・中学生からは「比和の自慢や好きなところ」の俳句や短歌、メッセージが地域の方に配布され、子どもたちには地域の方から募集したメッセージが送られました。

今回の交流で使われた手紙などは「コロナ禍でも地域が一つにつながっていることを実感できるように」と、比和自治振興センターに展示されました。

▲比和自治振興センターでの展示を楽しむ様子

地域の歴史を知ろう

シモタカフェ・3/12　No.3

下高自治振興区は、毎月１回、地域の人が気軽に集まり話ができる「シモタカフェ」を開催しています。

この日は20人が参加し、帝釈峡博物展示施設「時悠館」の稲村秀介学芸員から高野町高暮地区の岩窟にある社「岩屋権現」の謎について聞きました。

参加者は、社の起源や、岩窟がたたら製鉄に使われた鉄鉱石の採掘跡の可能性があること、中国山地には「伊邪那美の隠れ穴（西城町）」に代表される岩窟が多数あることなどの説明を受けました。また参加者からは、現在は高暮ダム湖底に沈んでいる下高暮地域の過去の様子が話されました。今回の話で興味を持った参加者は、尚田富美恵地域マネージャーの声掛けで、５月に岩屋権現を訪れることになりました。

▲参加者は「岩屋権現」について話を聞いた

人権を身近に

口和健康づくり会　学習会・3/12　No.4

口和健康づくり会が主催する「第８回学習会」が口和保健福祉センターで開催され、19人が参加しました。同会は、健康づくりと元気づくりに関する事業を企画実施することで、地域の健康力の向上を図ることを目的に活動しています。

今回の学習会では、人権学習の一環として啓発映画を視聴しました。子どもと若者の人権をテーマとした映像作品「君が、いるから」の視聴を通じ、改めて人権を身近な問題として考える良い機会となりました。

参加者は「私たち一人一人が、人権を自分自身に関わる問題として捉え、気づき、考えて行動することが大切であると思いました」などの感想を話しました。

▲学習会の様子

熱い声援を届けます！

カープ観戦チケット事前予約申込会・3/7　No.6

備北交通たび館庄原で「庄原市カープ応援隊２０２１年シーズンチケット事前予約申込会」が開催されました。本年の申込会は、抽選番号ごとに時間を分けての受け付けや、アルコール消毒、検温を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの開催となりました。

参加者の中には「取りたい席をメモして準備してきた。希望の席が取れてうれしい」「後ろの順番となって席が残っていないかと心配したが、何とか席を取ることができてよかった」と喜ぶ人もいました。

本年も庄原市カープ応援隊は、カープへ熱い声援を「バリバリバリ」届けます！

▲申込会の様子

発達障害の理解に向けて

第３回「発達障害」を理解する講演会・3/12　No.7

西城自治振興センターで第３回「発達障害」を理解する講演会が開催され、19人が参加しました。今回は発達障害の理解と支援をテーマに、西城自治振興区の平井正澄事務局長が講演しました。

講演会では、講師の体験談などを交えた説明や参加者同士での意見の交換などが行われ、発達障害について理解を深めました。また、支援について、合理的配慮（一人一人の特徴や場面に応じて発生する障害や困難を取り除くための配慮）の重要性や日本での発達障害を抱えながら活躍している人の事例について話しました。

参加者は「体験談をもとに笑いも交えた説明で分かりやすかった。こういった機会を通じて発達障害について理解が進むことが大切だと感じた」と話しました。

▲説明会の様子

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を

各種相談	とき		ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原	5月18日㈫13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城	5月13日㈭13時30分～15時30分	西城支所		
	東城	5月6日㈭13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領	5月12日㈬9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原	5月20日㈭13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城	5月20日㈭13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領	5月12日㈬9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原	5月14日㈮13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城	4月23日㈮13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く） 9時～12時、13時～16時		市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
			東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く） 9時～16時		児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金（祝日・年末年始除く） 9時～12時、13時～16時		市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	西城	「コスモスカフェ」 5月6日㈭13時30分～15時	西城保健福祉センター （しあわせ館）	相談・情報交換 参加費100円	西城支所保健福祉係 ☎ 0824-82-2202
	東城	「おれんじカフェ・ええ塩梅（えんばい）」 4月27日㈫13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和	「あしたのカフェ」 4月20日㈫・5月18日㈫ 13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳巡回判定会	庄原	5月20日㈭10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	広島県北部こども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	東城	5月13日㈭10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	肢体	5月20日㈭13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際は感染症対策をお願いします。

母子保健事業　●保健医療課母子保健係　☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月10日㈪・17日㈪ 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時（保健医療課、支所ともに事前連絡が必要）
	5月8日㈯10時～12時	庄原ひだまり広場 （庄原こども未来広場内）		事前予約が必要（先着2組）
育児相談	5月11日㈫10時～12時	庄原ひだまり広場 （庄原こども未来広場内）	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する方はお問い合わせください。

催し

遠藤さつき 備北路 早春のコンサート 延期振り替え公演

3月7日㈰に開催を予定し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった「遠藤さつき　備北路　早春のコンサート～バッハから美空ひばりまで～」の、延期振り替え公演を開催します。

とき　5月15日㈯
開場13時　開演13時30分

ところ　庄原市民会館

※東城文化ホールでも、同日18時から同様に開演します。

入場料
2千円（当日2500円）
全席自由席
高校生以下　無料（要整理券）

※3月7日公演分のチケットは、延期した公演に利用できます。延期した公演に来場できない方は、4月30日㈮までチケット代金を庄原市民会館で払い戻します。

※庄原市民会館友の会会員の方は1割引（庄原市民会館での購入に限る）

※未就学児の入場はご遠慮ください。

演奏曲目
○ハイドン　ピアノ・トリオ第39番　第2、3楽章
○ベートーヴェン　ピアノ・トリオ　作品1-1第1楽章
○ふるさと讃歌
○川の流れのように　ほか

新型コロナウイルスの感染予防対応について

▼マスクの着用やアルコール消毒、入場時の検温などにご協力をお願いします。

▼チケットの半券の裏に、事前に必ず連絡先（氏名、住所、電話番号）を油性ボールペンで記入してください。記入がない場合は、入場をお断りします。提供された個人情報は、保健所などの公的機関から要請があった場合に提供することがあります。

▼全席自由席ですが、観客席に着席後、使用座席の列と番号をチケット表面の列・番号空欄に必ず記載してください。また、各席の間隔を空けて用意しますので、同伴者も必ず間隔を空けてご着席ください。

問い合わせ
庄原市民会館
☎0824-72-4242
生涯学習課文化振興係
☎0824-73-1189
東城自治振興区
☎0847-2-0487

募集

広島県アダプト活動団体

県は、県が管理する道路（国・県道100メートル以上）・河川（1、2級河川50メートル以上）で清掃・緑化・草刈りなどの活動を行う団体を随時募集しています。

※アダプト活動とは、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

支援内容
①希望する団体に団体名や企業名を記した表示板（アダプトサイン）を設置
②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入

問い合わせ
広島県北部建設事務所庄原支所管理用地課
☎0824-72-2015

その他

市道の草刈りに対する交付金制度

市道の草刈りを実施した地域団体に対して、片側延長1メートルにつき12円を交付します。

受付期間
4月20日㈫～5月31日㈪

申し込み
受付期間内に、建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ申請してください。

問い合わせ
建設課管理係
☎0824-73-1150
または各支所産業建設室・地域振興室

サンフレッチェ広島 新小学1、2年生無料観戦パスポート

サンフレッチェ広島は、新小学1、2年生を対象に、4月10日以降の全てのJ1公式戦に招待する無料観戦パスポートを交付します。来場回数に応じてタオルやボールなどをプレゼント！

サンフレッチェ広島公式ホームページまたは応募フォームから申し込みください。

申し込み・問い合わせ
サンフレッチェ広島公式ホームページ
https://www.sanfrecce.co.jp/
応募フォーム
https://f.msgs.jp/webapp/form/20157_hvdb_407/index.do
サンフレッチェ広島地域ビジネス部
☎082-275-5032

人権擁護委員とその活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

また、「人権を侵害された」と申告などがあった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

人権問題に関する相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守されます。

常設相談所

広島法務局三次支局

三次市三次町１０７４番地

開設時間

８時30分～17時15分

※月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

電話による相談

①人権に関わる問題について

【みんなの人権１１０番】

☎０５７０-００３-１１０（ナビダイヤル ゼロゼロみんなの ひゃくとおばん）

②ＤＶ、セクハラなど女性の人権について

【女性の人権ホットライン】

☎０５７０-０７０-８１０（ナビダイヤル ゼロナナゼロの ハートライン）

③いじめ、虐待など子どもの人権について

【子どもの人権１１０番】

☎０１２０-００７-１１０（フリーダイヤル ゼロゼロナナの ひゃくとおばん）

④外国語による人権相談（Human Rights Counselling for Foreigners）

【外国語人権相談ダイヤル】

☎０５７０-０９０-９１１

開設時間

▼①～③ ８時30分～17時15分

※月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

（②および③は、右記時間以外は留守番電話による対応可）

▼④ ９時～17時

※月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

インターネットによる相談

インターネット人権相談受付窓口

https://www.jinken.go.jp/

市の相談日程について

直近の相談日程については、「あなたの相談をお受けします」（32ページ）をご覧ください。

問い合わせ

市民生活課市民生活係

☎０８２４-73-１１５４

庄原市河川道路美化活動保険制度

市は、参加者の皆さんが安心して活動できるよう、自治会などが主催する美化活動（清掃・草刈りなど）を対象に、保険制度を設けています。

対象となる活動

市が管理する河川（普通河川）と道路（市道・農道・林道）で行う清掃・草刈りなどの美化活動

対象者 美化活動計画書を提出した団体の参加者

内容 活動中のけがや事故の傷害・賠償補償

申し込み

活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所産業建設室・地域振興室へ提出してください。

※加入料は不要です。

問い合わせ

建設課管理係

☎０８２４-73-１１５０

または各支所産業建設室・地域振興室

庄原市斎場（和の丘）について

３月号に引き続き、問い合わせの多かった事項についてシリーズでお答えします。

今回は火葬の手続きについてです。

▼火葬の手続きについて教えてほしい

あらかじめ、葬祭業者と火葬の日時を調整の上、市民生活課または各支所地域振興室・市民生活室で、施設の使用申請を行ってください。申請には、申請者の印鑑（認印可）と使用料の納付が必要となります。

使用料（例）

大人の遺体１体当たり

○市民の場合

１万３２００円

○市民以外の場合

３万３千円

▼死亡届の翌日に火葬をしたいが、何時までに申請したらよいか

火葬の申請は、使用を希望する日の前日17時までとしています。

（例） ４月２日の火葬予約は、１日の17時までに申請が必要です。17時以降の受け付けは、３日以降の火葬となります。

（東城斎場「平安の森」、高野斎場も同様）

▼遺体を病院から直接斎場に移送し、火葬を行いたい

「墓地、埋葬等に関する法律」により、火葬は死亡後24時間を経過したものでないと行ってはならないと定められており、24時間経過前に、斎場（火葬場）を使用することはできません。斎場（火葬場）への遺体の移送は、施設の使用を許可した時間にお願いします。遺体の移送や安置については葬祭業者にご相談ください。

問い合わせ

市民生活課市民生活係

☎０８２４-73-１１５４

広告

私が参伺いします ぜひ【美幸～ビコウ～】にご相談を。プライバシー厳守致します。

遺品整理・生前整理・出張買取

処分する前にお電話を！何でも買わせていただきます。

担当 末宗 良規

心の絆、安心の証

当事業所は 遺品整理士 の有資格者がいます。

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼

美幸 ～ビコウ～

広島県三次市塩町2123-5

0120-66-1035

中国語講座

中国語の発音などを基礎からじっくり学べます。

とき 毎月第２、４木曜日 18時30分～19時30分

※３月から変更となっています。

※天候などにより中止となる場合があります。

ところ

庄原市ふれあいセンター

対象 中国語に興味のある方

講師 中嶋みどりさん

料金 月２千円

持参物 筆記用具（テキストは用意します）

申し込み・問い合わせ

庄原市日中親善協会（市民生活課内）

☎０８２４-73-１１５４

精神障害のある方への通院医療費の助成が始まります

現行の重度心身障害者医療助成制度に、重度の精神障害がある方への通院医療費の一部助成を追加します。（令和３年４月１日以降の医療費から対象となります）

対象者

精神障害者保健福祉手帳１級所持者

（自立支援医療受給者証［精神通院］所持者に限る。）

※所得制限があります。

対象医療

医療保険が適用される通院にかかる医療など

助成内容

医療費の一部を助成します。対象者は１医療機関につき、１日２００円までの一部自己負担で受診できます。（２００円に満たないときは、その額が一部負担となります）

※一部自己負担金は月に４日目までとし、５日目以降の支払いは不要です。なお、重度心身障害者医療助成を受けるためには申請が必要です。詳しくは保健医療課までお問い合わせください。

問い合わせ

保健医療課医療予防係

☎０８２４-73-１１５５

骨髄移植患者等の予防接種ワクチン再定期接種費用補助金

市は、令和３年度から骨髄移植手術などの特別な事情によって、接種済みの定期予防接種の効果が低下または失われた方に対して、任意で再接種を行う費用を補助します。

対象予防接種

四種混合、二種混合、麻疹風疹混合、日本脳炎、ＢＣＧ、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、子宮頸がん、Ｂ型肝炎、ロタウイルス感染症、三種混合、不活化ポリオ

接種対象者

次の全てに該当する方

①予防接種の再接種日において市内に住民登録のある20歳未満の方

②対象予防接種の再接種が必要であると医師が認めた方

③過去に受けた定期予防接種を、予防接種関係法令に従い受けている方

補助金額

次のいずれか少ない額

①医療機関に実際に支払った額

②市が定める額

申請手続き

接種前に事前申請が必要となりますので、詳しくは保健医療課医療予防係へお問い合わせください。

問い合わせ

保健医療課医療予防係

☎０８２４-73-１１５５

庄原市民会館・庄原自治振興センター休館期間のお知らせ

庄原市民会館・庄原自治振興センターの改修に伴い、次の期間から施設が利用できなくなります。なお、昨年の広報しょうばら６月号でお知らせした休館期間から変更となっています。

休館期間

▼大ホール ６月１日㈫から

▼その他の施設 ９月１日㈬から

問い合わせ

○庄原市民会館について

生涯学習課文化振興係

☎０８２４-73-１１８９

庄原市民会館

☎０８２４-72-４２４２

○庄原自治振興センターについて

自治定住課自治振興係

☎０８２４-73-１２０９

庄原自治振興センター

☎０８２４-72-３７７７

広告

広島みどり信用金庫

令和4年度 職員募集

（応募資格：大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和４年３月卒業見込の方および平成31年３月以降に大学を卒業された方）

■採用についてのお問い合わせ先

広島みどり信用金庫 総務部 人事課

〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目１番８号

TEL (0824)72-5588 (0120)301-865（携帯電話からも OK）

※エントリー表は当金庫ＨＰより取得できます。https://www.shinkin.co.jp/midori/

あっぱ庄れ！

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。（敬称略）

※学年は大会開催当時で紹介

全国大会

第33回全国高等学校選抜スキー大会
（3月10日／長野県下高井郡）
●女子スーパー大回転
第2位
●女子大回転
第12位
熊本　心優（鳥取城北高2年・比和町）

中国大会

第58回中国地区高等学校演劇発表会
（12月19日～20日／岡山県岡山市）
優秀賞（第3位）
島根県立横田高等学校
盛原里央奈（2年・高野町）

県大会

第44回島根県高等学校演劇発表大会
（10月29日～31日・島根県松江市）
最優秀賞（第1位）
島根県立横田高等学校
盛原里央奈（2年・高野町）

令和2年度広島県高等学校体操競技・新体操新人大会
（11月22日／広島市）
●新体操男子団体
第1位
県立三次高等学校
加島　怜桜（1年・高野町）
松島靖之介（1年・門田町）

第52回広島県中学校スキー選手権大会
（1月7日・8日／安芸太田町）
●男子回転
第1位
曽利　海舟（庄原中2年）
第4位
片山　航大（庄原中2年）
●男子大回転
第1位
曽利　海舟（庄原中2年）
第2位
松尾　昂紀（東城中1年）
第4位
片山　航大（庄原中2年）

第73回広島県高等学校総合体育大会スキー競技会
（1月7日・8日／安芸太田町）
●男子回転
第3位
前田　悠（加計高芸北分校3年・西城町）
小田　袈方（広島商船高専2年・比和町）
第6位
松本　翔吾（加計高芸北分校1年・西本町）
●男子大回転
第1位
小田　袈方（広島商船高専2年・比和町）
第2位
松本　翔吾（加計高芸北分校1年・西本町）
第6位
前田　悠（加計高芸北分校3年・西城町）

2021広島県ジュニアアルペンスキー競技会
（1月12日／安芸太田町）
●K1女子
第2位
長曽　恋音（高野小5年）
第3位
堀江　結子（高野小5年）
●K2女子
第6位
松本　萌夏（高野中1年）
●K1男子
第1位
主田　宵（西城小6年）
第3位
松木　舜弥（高野小5年）
第4位
馬舩　源太（高野小5年）
●K2男子
第1位
松尾　昂紀（東城中1年）
第2位
片山　航大（庄原中2年）
第4位
曽利　海舟（庄原中2年）

第76回国体選考会ジャイアントスロラーム競技
（1月12日／安芸太田町）
●少年男子
第3位
小田　袈方（広島商船高専2年・比和町）
第5位
松本　翔吾（加計高芸北分校1年・西本町）

その他

第57回全国児童才能開発コンテスト科学部門
日本PTA全国協議会会長賞
新田　真矢（西城小1年）

鈴木三重吉賞
●作文の部
特選
山本　結斗（高小2年）
住川萌依奈（東城小6年）
松野　夕香（比和中2年）
●詩の部
特選
若林　音羽（粟田小2年）
藤本　千早（粟田小4年）
徳永　里桜（庄原小5年）
周藤　瑚音（比和小6年）

人権作品入賞者
●標語の部
最優秀賞
岩谷　雫（東小1年）
優秀賞
岩﨑　薫（東小1年）
宮本　香菜（小奴可小1年）
増永　紗也（東小2年）
井上　豪（高野小2年）
金川　祥子（粟田小3年）
曽我部心緒（東小3年）
田岡　千奈（東小4年）
福本美優果（美古登小4年）
岩﨑　湊（東小5年）
堀田虎次郎（庄原小5年）
新本　聖來（東城小6年）
河内山寧々（峰田小6年）
古矢よしき（西城中1年）
山本　沙和（比和中1年）
勝部　りな（西城中2年）
津田ほのか（比和中2年）
笹尾　友哉（東城中3年）
岩倉　瑞姫（比和中3年）
●詩・作文の部
優秀賞
亀井　琢磨（比和小1年）
村上　愛弥（東城中2年）

国営備北丘陵公園だより

「備北花ピクニック」

5月16日(日)まで開催中！
※期間中の4月5日(月)、5月10日(月)は休園日

入園料無料日　4月18日(日)・25日(日)
※入園料無料・駐車料有料
（普通・軽300円、大型1,050円、二輪100円）

備北公園管理センター　☎0824-72-7000
（https://www.bihokupark.jp/）

4月の主な花

●チューリップ
【開花時期】4月上旬～下旬
【ところ】花の広場
●ビオラ
【開花時期】
4月上旬～5月下旬
【ところ】花の広場
●ネモフィラ
【開花時期】
4月中旬～5月中旬
【ところ】ピクニック広場
※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。

FLOWERコンサート

庄原格致高等学校吹奏楽部の皆さんによるコンサートを行います。
とき　4月18日(日)
①13時～　②14時～
ところ　花の広場

チューリップのミニブーケづくり体験

花の広場のチューリップを使って、簡単なブーケを作る体験です。
とき　4月24日(土)・25日(日)
①13時　②13時30分
③14時　④14時30分
⑤15時　⑥15時30分
⑦16時（各回20分程度）
ところ　花の広場
定員
5組／回（1組5本まで）

ひばの里「紙芝居」

備北地域に伝わるお話を紙芝居でお楽しみいただけます。
とき
○4月18日(日)
▼出演　ひらさ とよひこ
▼演目　「広島の伝説」「ばけねこ山」
○4月25日(日)
▼出演　絵本牧場ごんぼ
▼演目　「かさじぞう」「円通寺の竜」
①11時～　②13時30分～
ところ　神楽殿

※掲載の内容は、変更・延期・中止となる場合がありますので、最新の情報は電話または公園ホームページでご確認ください。

広告
相続、空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか？
業務のご案内
●不動産の名義変更　●成年後見
●相続登記・遺言　●会社の登記
●借金の整理　●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原　司法書士　検索

司法書士 飯田 一生
広島北部司法事務所
（訴訟代理権認定第524014号）（司法書士登録番号828号）
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315（要予約）

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。
ナガオカ 長岡商事株式会社
災害時に一番早く復旧するプロパンガス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

0120-184-268
広島県庄原市是松町5020番地40　TEL0824-72-0561

人の動き（庄原市の人口）

令和3年2月末現在

[住民基本台帳登載人口]
人口　３４，０４９人（前年比－６９５人）
男　　１６，２２３人（前年比－３１０人）
女　　１７，８２６人（前年比－３８５人）
世帯数　１５，３４２世帯（前年比－９１世帯）
[うち外国人]　人口　４３７人（前年比＋６人）
[各地域の内訳]
○庄原地域　１７，４６５人（７，８９９世帯）
○西城地域　　３，２０４人（１，３９０世帯）
○東城地域　　７，２９４人（３，４３５世帯）
○口和地域　　１，８９９人　（７８６世帯）
○高野地域　　１，６４８人　（６５７世帯）
○比和地域　　１，２８１人　（５８１世帯）
○総領地域　　１，２５８人　（５９４世帯）

休日診療のご案内

４月・５月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30 ～ 1/3）
問診療日　　☎0824-72-9900
診療日以外　☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

４月25日（日）	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
５月２日（日）	三上クリニック	☎08477-2-1151
４日（火）	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
９日（日）	瀬尾医院	☎08477-2-0023
16 日（日）	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内

問保健医療課 ☎ 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会　場	受付時間
５月12日㈬	県立広島大学 庄原キャンパス	11時～15時

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●収納課　☎０８２４ - ７３ - １５１１
●下水道課管理係　☎０８２４ - ７３ - １１７５
●水道課管理係　☎０８２４ - ７３ - １１９７

広報日記

▶新しい年度が始まりました。本年度も広報紙の編集を担当します。よろしくお願いします。市内の桜も続々と開花し、すっかり春になりましたね。お花見の際は感染症対策をしっかり行いましょう。㊖
▶四季折々の楽しみ方が満喫できる県民の森。昨年は趣味のキャンプで利用ができなかったので、本年はぜひ利用したいです！㊟

食育コーナー

問保健医療課 ☎ 0824-73-1255

高齢期の食生活と栄養

皆さんは「フレイル」という言葉を知っていますか。フレイルとは、「介護が必要な状態」に至る前段階を指します。65 歳以上になると、肥満や生活習慣病予防に気をつけるだけではなく、フレイル予防のために必要な栄養をしっかり取る必要があります。

まずは、自分や自分の周りの人の健康状態を確認しましょう

◆ BMI（体格指数）
BMI ＝体重（ｋｇ）÷身長（ｍ）÷身長（ｍ）
BMI が 20 以下（痩せ）の場合、フレイルになる恐れがあります。また、高齢期の痩せは、肥満よりも死亡率が高くなることが分かっています。

◆指輪っかテスト
①両手の親指と人差し指で輪を作る。
②利き足ではない方のふくらはぎの一番太い部分を輪で囲む。
隙間ができるのは、筋肉量が少ないということを表し、フレイルになる恐れがあります。

フレイル予防の食事のポイント

①タンパク質をしっかり取りましょう
筋肉の材料となるタンパク質が不足しないように、肉･魚･大豆製品・乳製品などを毎日の食事で摂取することが大切です。栄養が偏らないように食事ごとに種類を変えてバランスよく摂取しましょう。
②１日３食プラス間食を取りましょう
高齢期になると、１回当たりの食べる量が減り、１日に必要な栄養素を摂取することが難しくなるため、間食で不足しがちな栄養素を補いましょう。間食はスナック菓子やせんべいを思い浮かべるかもしれませんが、カルシウムが豊富な乳製品や、ビタミン・ミネラルが豊富な果物がおすすめです。
③水分をしっかり取りましょう
高齢になると、のどの渇きを感じにくく脱水になりやすくなります。のどが渇いていなくても、小まめに水分を取るようにしましょう。１日の水分量目安は、500ml のペットボトル２～３本分です。

◎保健医療課では、「高齢者の食事で気をつけたいこと」などの食をテーマとした出前トークを実施しています。ぜひご活用ください。（関連記事 25 ページ）

時悠館

☎ 08477-6-0161
開館:9時～17時　休館:水曜(祝日開館･翌日休館)･年末年始

時悠館秋･冬の企画展
「帝釈峡遺跡群60周年プレ企画展」
記念講演会および講座をオンラインで実施

時悠館は、「帝釈峡遺跡群 60 周年プレ企画展」の記念講演会や講座を 12 月 12 日、１月 30 日、２月 13 日に開催する予定としていました。
しかし、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、帝釈文化研究会や帝釈自治振興区・時悠館友の会などで協議した結果、現地での講演会・講座は中止することとなりました。
計画していた講演会・講座を開催できないのはあまりに残念で、地域の方からも開催を希望する声があったため、再度関係団体と協議し、オンラインで開催することとしました。
情報通信技術に精通した「時悠館友の会」の会員が主体となって準備を進め、帝釈自治振興センターをメイン会場とし、講師は大学や事務所などからオンラインで講演を行うことで、一部の日程は延期しながらも、開催することができました。また、メイン会場以外からも講演会・講座を視聴することができことから、遠くは東京からの参加もあるなど、予想以上の反響でした。
新型コロナウイルスの終息を願いながら、今後は県内各地の博物館や研究者だけでなく、全国各地の機関・研究者の皆さんと情報を共有して、多くの方に時悠館や帝釈地域はもとより、庄原市の魅力を発信したいと考えています。

実施した講演会･講座
▶講座①「人類史から見た洞窟･岩陰」（１月30日）
講師　広島大学大学院人間社会科学研究科
准教授　有松　唯さん
▶講座②「岩陰遺跡と火山灰に埋もれた遺跡」（２月13日）
講師　広島県立歴史博物館　学芸員　森本　直人さん
▶記念講演会「中国山地の先史狩猟採集民」（３月６日）
講師　広島大学総合博物館　名誉教授　藤野　次史さん

しょうばら九日市

毎月９日は、しょうばら九日市　5月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎ 0824-72-8285 まで
とき　5月9日（日）9時～13時
ところ　中本町･まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはＨＰで　http://kunchi-ichi.jp/information.html

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番 21 号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
桐原つゆ子・坂田知子　二人展
とき　５月８日㈯～10日㈪　10時～15時
問庄原市文化協会事務局　☎ 0824-72-5453
商工観光課商工振興係　☎ 0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら

☎ 0824-75-4411

４月・５月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき　４月26日㈪
①９時～12時　②13時～16時
定　員　①②各12人
▶展示･販売＆イベント
○里山のふくろう展
とき　４月30日㈮まで
○ゆめさくら春祭り
とき　５月１日㈯～５日（水・祝）

ロビーコンサート

問生涯学習課 ☎ 0824-73-1189

とき　４月 26 日㈪ 12 時 15 分～ 13 時
ところ　庄原市民会館　大ホール
※会場を前回の庄原市ふれあいセンターから変更しています。
出演者　神野靖子（ソプラノ）、福永真弓（ソプラノ）
萩原知子（ピアノ）
演奏曲目　「花」「あわて床屋」「心の瞳」　ほか
▶神野靖子…国立音楽大学声楽学科卒業。声楽を平本弘子、故・別所恵子、日本歌曲歌唱法を塚田佳男の各氏に師事。演奏会、オペラ公演などに多数出演の他、リサイタルを福山市、東京都で多数開催。「クラシックから J-Pop まで」をモットーに幅広く歌う。
▶福永真弓…国立音楽大学声楽学科卒業。日本オペラ振興会オペラ歌手育成部修了。故・大平繁子、平本弘子、故・横山敦子の各氏に師事。所属グループ主催の各演奏会、その他依頼による演奏会などに数多く出演。
▶萩原知子…国立音楽大学器楽学部ピアノ専攻卒業。故・クロイツァー豊子、中山和恵の各師に師事。依頼による演奏会に多数出演。最近では「歌声喫茶」関係のイベント、コンサートなど、幅広く活動している。
【ご来場の際のお願い】
感染予防対策として、マスクの着用、手指消毒、検温、入場者数の制限、来場者名および連絡先の記載などのご協力をお願いします。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

「な・み・か」「ほ・ろ・か」のスペシャルウィーク開催

庄原市キャッシュレス決済推進協議会は「な・み・か」「ほ・ろ・か」の利用をさらに促進し、地域経済の回復を目指すため「『な・み・か』『ほ・ろ・か』のスペシャルウィーク」を開催します。

お得な情報その①

キャッシュレス決済で
ポイント5倍！

4月15日(木)～25日(日)の11日間、「な・み・か」「ほ・ろ・か」の加盟店約200店舗で、キャッシュレス決済（電子マネーとポイントでの支払い）をすると**ポイント5倍！**

通常は200円当たり1ポイント
⇩
期間中は200円当たり5ポイント！

お得な情報その②

1万円チャージするごとに
300円のプレミアム！

通常は1万円チャージするごとに100円分の電子マネーが付きますが、**4月15日(木)・16日(金)・17日(土)**の3日間限定で、**1万円チャージするごとに300円分の電子マネー**が付きます！

お得な情報その③

ゴールデンウィーク特別企画
電子マネーの支払いで20%ポイント還元！

4月29日（木・祝）～5月9日(日)の期間、「な・み・か」「ほ・ろ・か」の加盟店約200店舗で電子マネーの支払いを行うと、**20%のポイント還元！**

通常は1万円の買い物で50ポイント
⇩
期間中は50ポイントに加えて40倍の2千ポイント還元！

※1人当たり最大5千ポイントの還元となります。また、ポイントで支払った場合は、ポイント還元の対象外です。
※20%の還元ポイントは期間終了後10日前後で付与されます。
※1ポイント1円として利用できます。

チャージ機設置場所
ショッピングセンタージョイフル、Aコープしょうばら、ウイル西城、トーエイ、フレスタ東城店（その他、各加盟店でもチャージすることができます）

問い合わせ
庄原市キャッシュレス決済推進協議会（東城町商工会内）
☎0847-7-2-0525

SATOYAMA STATION SHOBARA FURARI

国営備北丘陵公園北入口一帯を無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期などの無料とならない日もあります。詳しくはホームページ（https://www.shobara-furari.jp/）をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア
里山の駅 庄原・ふらり

Hana アルシェ

イベント情報

おいしい食べ物やドリンク、手作り雑貨のお店などが集まります。
花の寄せ植えやハーバリウムなど「フラワークラフト体験」もあります。
ぜひお立ち寄りください。

とき 4/18 日 10:00～15:00

内容 ドリンク、ピザ、パン、手作り雑貨など

●問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課 観光振興係 ☎0824-73-1179）

令和3年4月5日発行
編集・発行 庄原市行政管理課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号／☎0824-73-1159・FAX0824-72-3322／［法人番号］2000020342106
ホームページ http://www.city.shobara.hiroshima.jp／印刷 平和印刷㈱